



諏訪市緑の基本計画

平成10年3月

諏訪市

## 目 次

第 1 章	はじめに	1
第 2 章	諏訪市の緑の特徴と課題	4
第 3 章	緑の基本計画の目標	9
第 4 章	緑地配置計画	15
第 5 章	実現のための施策	19
第 6 章	地域別緑化計画	33
第 7 章	緑化重点地区計画	46

# 第1章 はじめに

## 1. 計画策定の趣旨

都市における緑を創出・保全し、人間と自然が共生する暮らし—緑の中に存在する街—を形成していくことは、私たちが豊かさを感じることでできる生活環境を整備するうえで重要である。このためには、都市公園等の緑地の計画的整備、街路の緑化、民有地の緑化等総合的が施策を体系的に推進できる緑に関する計画が求められる。

諏訪市は、諏訪大社の荘厳な社叢林、霧ヶ峰の湿原などの豊かな自然に生まれ、諏訪湖とそこに流れ込む中小河川をはじめとして水と共に暮らしてきた都市である。こうした豊かな水と緑の環境を保全していくことは多くの市民の願いである。諏訪市の中心市街地にはまとまりのある緑や都市公園が少なく、郊外では宅地化や市街地の整備が進行しつつある。また、高齢化、少子化、核家族化、余暇時間の拡大などの社会構造の変化によって生じる市民の価値観やニーズの変化、特に、公園や施設における高齢者や障害者への配慮、余暇利用における自然志向の高まり、新しい地域コミュニティーの場の形成等に対応していく必要性が高まっており、緑が果たす役割は幅広く変化してきている。

こうした背景から、緑のもつ多様な機能を活かして、緑豊かな街を生み出せるよう、緑に係わる様々な人々が相互に協力できる総合的な緑の計画が必要である。

### 緑に関する体系的・総合的な計画

身近なオープンスペースを整備し、緑の持つ機能の充実を図り、緑豊かな景観形成によって、人々が安心して快適に暮らせるまちをつくり出すための計画とする。緑の保全や整備には、都市公園の整備、緑地保全地区の設定といった都市計画制度に基づく施策のほか、公共公益施設の緑化、緑地協定、ボランティア活動への支援、各種イベント等の開催等のような都市計画制度によらない施策がある。緑の基本計画を実効性のある計画とするために、関連計画との連携をとりながら、施策を体系的、総合的に展開する必要がある。

策定するうえで関係する計画には、緑の政策大綱、グリーンプラン2000、諏訪湖水辺整備マスタープラン、諏訪市第三次総合計画、健康文化モデル都市推進計画、都市計画マスタープラン等がある。特に都市計画制度に基づく施策については、都市計画マスタープランのなかの公園緑地についての整備方針に位置づけられているものである。

これらの計画等を有する部局をはじめ関係機関や組織の協力を得て、十分な連携をとりながら計画を策定する。

### 市民に受容される計画

緑づくりを進めるためには、多くの人々の協力が必要となる。特に、民有緑地の保全、民有地の緑化は、市民の協力が欠かせない。民有地の緑のもっている重要性を知ってもらうことから、これからの諏訪の緑に関する重要な計画として、市民に周知するものとして位置付ける必要がある。市民一人ひとりが参加し、実践できることを考えるなど、緑づくりへの市民参加の機運を高めていく。

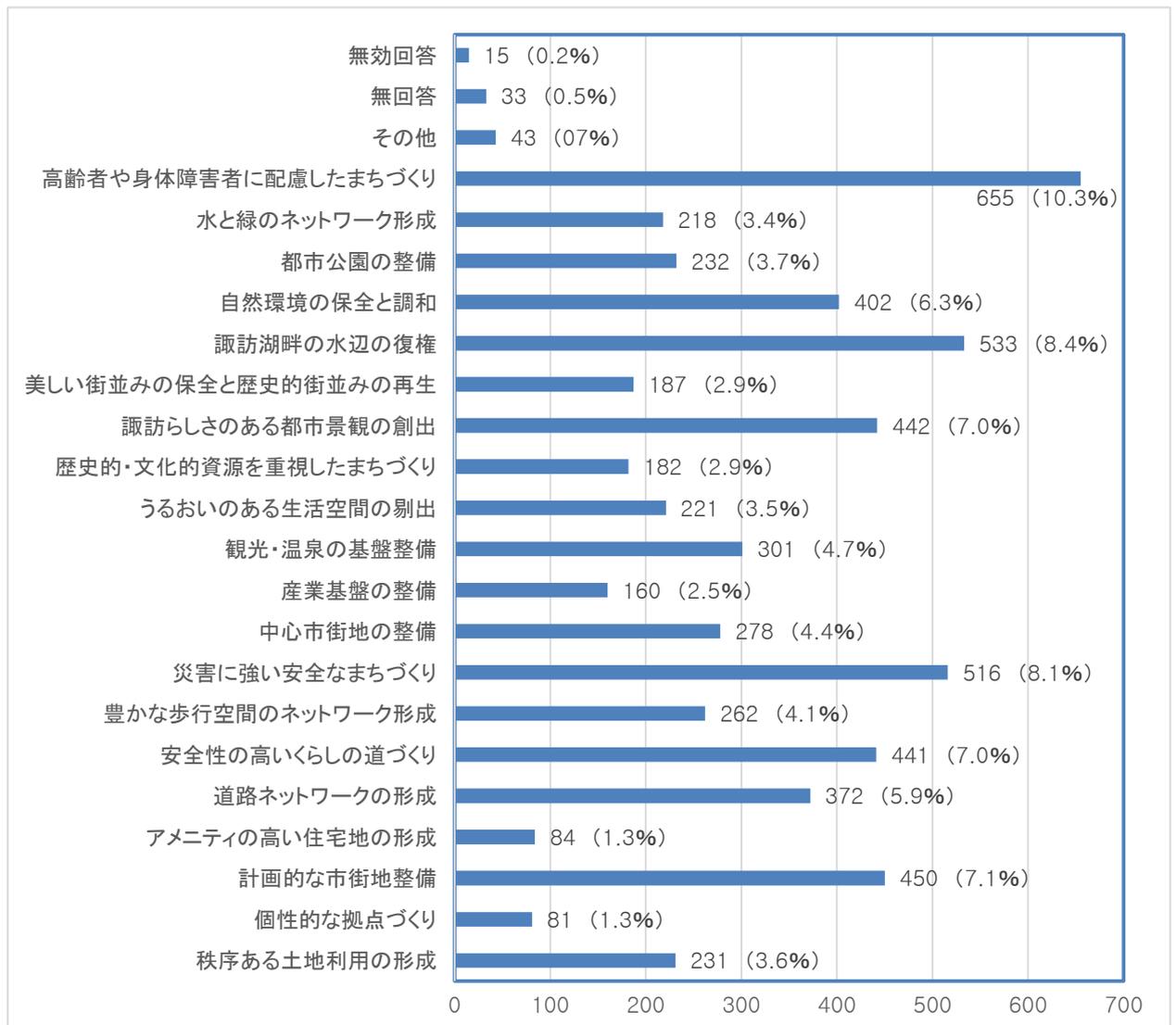
## 創意工夫を活かした計画

この計画は住民に最も身近な存在である自治体の市が策定するものであり、策定にあたっては諏訪市の実状や、諏訪市民の意向をふまえた工夫や配慮が必要となる。

諏訪市を育む霧ヶ峰の豊かな自然や、市街地背後の山並みといった自然環境を保全することや、長年の課題である諏訪湖の浄化を実現させるための水辺の緑化、流域の緑の保全は、諏訪市だけではなく諏訪地域も含めた重要な取り組みといえる。また、諏訪大社周辺やサンリツツロードに代表されるように、近年、歴史性や地域性を活かしたまちづくりに対する住民の積極的な取り組みが進行している。緑の基本計画では、これらと連携し、住民行政が協力し合って、より実状に沿った実効性のある計画を策定していく必要がある。

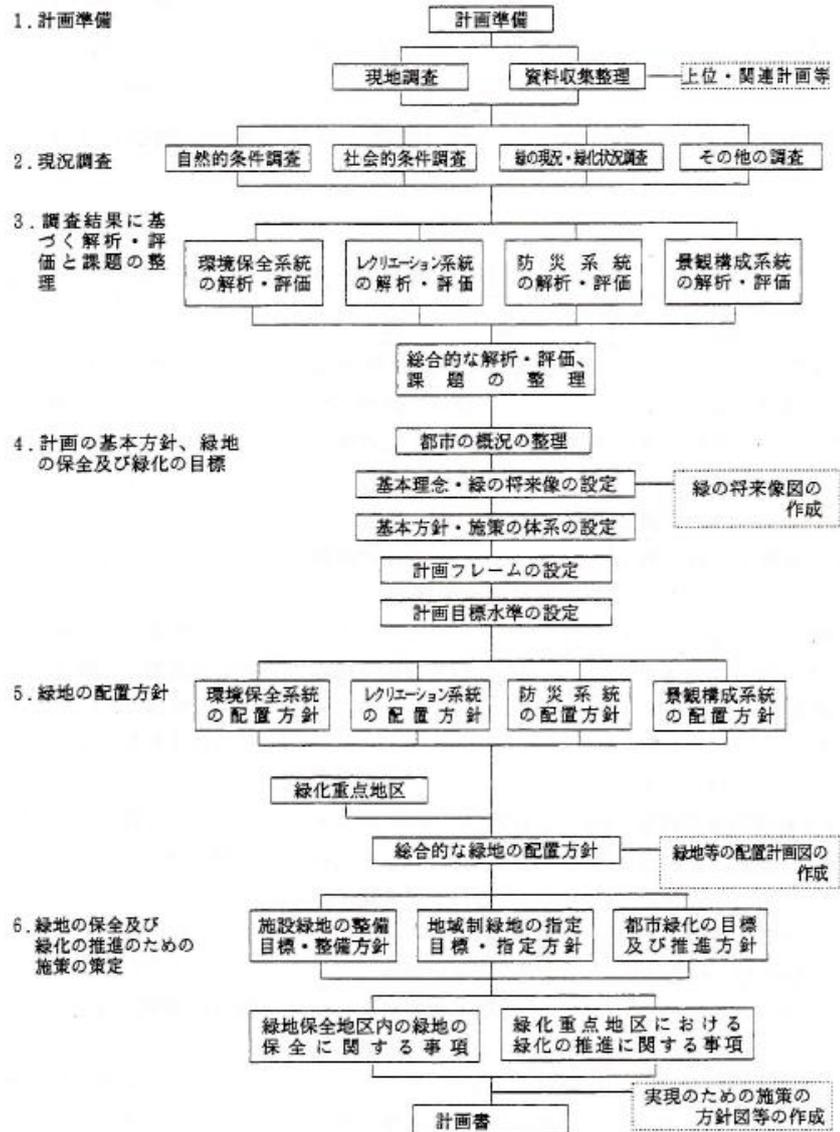
さらに、市民の間では、長寿福祉社会の実現、バリアフリーの実現、都市防災の強化などを望む声が高まっており、こうした課題に配慮し、安全で安心して暮らせるまちづくりと連携した緑化や緑地の整備を検討することは計画策定の上で重要である。

こうした諏訪市のもつ様々な個性や特性を活かしながら、緑豊かで良好な生活環境の形成をめざし、創意工夫を活かした緑の基本計画を策定していく。



(平成8年度 諏訪市まちづくりアンケート)

## 2. 策定の流れ



## 3. 策定期間

平成9年から平成27年までとする（諏訪市都市計画マスタープランと同期間）。計画の実現のために中間年次を設定する。計画策定後は必要に応じて見直すこととする。

## 4. 計画対象区域

諏訪市は行政区域全体が都市計画区域に指定されているので、計画対象区域は市全域とする。

## 5. 対象とする緑

公園や緑地、オープンスペースの他、住宅の庭や社寺の緑、農地や背景の山並みなど市街地における全ての緑が計画上重要であり、これらを対象として考えていく。今後、具体化していくものは、公園や緑地、オープンスペースなどの都市計画制度による緑が中心となるが、これ以外他部局と連携を図りながら計画に位置付けて実現を図っていく。

## 第2章 諏訪市の緑の特徴と課題

諏訪市には、諏訪大社の荘厳な社叢林、霧ヶ峰の湿原などの印象的な緑がある。市街地にはケヤキ並木、高島城や片倉館の巨樹などの市民の手によって守り育て続けられてきた緑をみることができる。市街地の拡大や都市基盤の整備に伴って、シンボルである諏訪湖の水辺の緑が改変されたり、農地や森林の宅地化が進むなど、都市、田園、森林それぞれにおいて様々な課題がみられる。

表2. 1 諏訪市内の緑の特徴、課題、将来求められる姿

	都 市	田 園	森 林
諏訪市の緑の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>高島城、諏訪大社、駅前のケヤキ並木、片倉館等の古くからのオープンスペースの緑が地域のシンボルとなっている。</li> <li>湖岸の桜並木、カリン並木、ケヤキ並木など湖畔に並木が整備され、湖岸に彩りと潤いを与えている。</li> <li>上川の帯状の緑が、湖週の並木と合わせて市内の緑の骨格を形成している。</li> <li>市街地の背景の山並みは骨格の緑として重要。</li> <li>まちづくりの一環として緑化を計画し、推進している地区がある。(サンリツツロード、宮の脇地区等)</li> <li>諏訪湖の浄化、水辺の復元(ヨシによる水質浄化等)が進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>盆地内の低地では水田耕作が行われている。</li> <li>山麓部には果樹園や畑、高原には牧草場が広がる。</li> <li>上川西側にまとまった優良農地がある。</li> <li>多くの農業用水路が網の目のように走り、河川に流れ込み諏訪湖に注いでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地背後の森林は、環境保全、防災上重要である。</li> <li>自然環境とのふれあいを楽しめる総合公園として夢の海公園がある。</li> <li>霧ヶ峰など貴重な自然環境がある。</li> <li>立石公園、西山公園などからは市街地が一望できる。</li> <li>上諏訪地区の背後の斜面の一部は急傾斜地崩壊危険箇所指定されている。</li> </ul>
諏訪市の緑の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地におけるオープンスペースの不足。</li> <li>歩いて行ける範囲に公園がほとんどないとの意見がある。(アンケートより)</li> <li>市民の公園の利用頻度が低い結果が出ている。(アンケートより)</li> <li>諏訪市の玄関口に緑が少ないのでより積極的な緑化が必要。</li> <li>骨格となる緑(上川、市街地周囲の森林)を結びつける緑の帯がない。(東西方向と南北方向の連携)</li> <li>諏訪湖畔、河川の水質浄化につながる緑の不足。</li> <li>民有地の緑が少ない。</li> <li>ゆったりとした歩行者空間、緑道が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地化が徐々に進行しており、まとまりのある優良な農地が減少している。</li> <li>コンクリート3面張りの小川、水路が多く、多様な水辺の自然環境が少ない。</li> <li>農業従事者の減少。</li> <li>レクリエーションの利用が可能な農地の整備が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理不足の森林もあり、市民が自然にふれあい、楽しめる森が不足。</li> <li>市内の緑の骨格となる市街地背後の山は急傾斜で安全性の確保が求められる。</li> <li>自然資源を活かし、市街地周囲の森林に散歩道や遊歩道などを整備する必要がある。</li> <li>自然体験、環境学習、野外活動など多様なレクリエーションのニーズに十分対応する必要がある。</li> </ul>
将来求められる緑の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>系統的なオープンスペースの量の確保、適正な配置と計画的な整備の推進</li> <li>市街地における防災機能の向上、避難地の確保</li> <li>住区基幹公園、都市基幹公園の系統的設置</li> <li>東西の街路樹の緑の軸と南北の河川の軸の形成</li> <li>良好な自然環境の育成と保全</li> <li>緑の相談所、普及啓発活動の充実</li> <li>高齢化、バリアフリーに配慮した緑地の配置と整備</li> <li>民有地の緑化を推進する施策の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地と市街地の適正な土地利用区分・優良農地の保全</li> <li>小河川の緑化、親水機能、生物生息機能の向上</li> <li>市民農園の設置、都市と農村の交流</li> <li>学校農園、市街地内の農地を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市住民参加の森林管理</li> <li>市街地背後の森林保全の強化</li> <li>森林を活用した自然とのふれあいの場の整備・散歩道の整備</li> <li>眺望点の整備</li> <li>遊歩道</li> <li>散歩道の整備</li> </ul>

## 系統別課題

霧ヶ峰や市街地背後の森林、ケヤキ並木などのような将来にわたって保全すべき緑の多い諏訪市の現状や、市民の将来のまちづくりへのニーズを踏まえると、いまある自然環境を守り育て、諏訪湖畔を中心とした水辺の緑化をすすめて自然環境と調和した美しいまちを目指すと共に、安全で安心して暮らせるまちを目指していく必要がある。

このためには、次の4つの緑の系統に着目して課題を整理することが重要である。

- ①環境保全系統→市内をとりまく森林の保全、水辺の緑化を通じて市内の環境の質の向上を図る系統
- ②レクリエーション系統→身近な公園や緑地の整備に関連する系統
- ③防災系統→安全で安心して暮らせるまちに必要な避難地や防火緑地などを整備する系統
- ④景観構成系統→市内のシンボルとなる緑やまちの景観を向上させるための系統

### (1) 環境保全系統

- ・市街地の東西を囲む森林や上川は、市街地に接するまとまった緑であり、市街地の気象緩和、大気浄化等の環境保全に大きな役割を果たしている。これらは、自然度の高い霧ヶ峰一帯の草原とともに、永続的な緑として確保していく必要がある。
- ・シンボルである諏訪湖畔にはボリュームのある緑が少ないことから、水辺整備マスタープラン等との連携を図り、緑を整備することが必要である。また、諏訪湖の浄化をめざし、上流域の市町村との連携を図ながら、流域の自然環境の保全、管理を進める必要がある。
- ・市街地には、公園や緑地、街路樹が少なく、市民に良好な緑陰を提供したり、身近に豊かな緑を実感できる場所が少ない。市街地の気象緩和、大気浄化などの面にも配慮して、効果的に緑を配置していく必要がある。

### (2) レクリエーション系統

- ・諏訪湖畔公園、中央公園、ジョギングロード等、諏訪湖畔には、比較的広域的な利用に対応できるレクリエーション空間の整備が進められている。諏訪湖の水辺整備など関連施策との連携を図り、市民や観光客が親しめる水辺を増やしていく必要がある。
- ・市民が身近に接することのできる街区公園や近隣公園はインターチェンジ周辺を除くとあまりみられない。また、諏訪湖畔以外の地域については、現在、スポーツ・レクリエーション関連施設が少ない。今後、健康文化都市を目指すうえからも、市内の公園緑地系統とスポーツ・レクリエーション関連施設の系統を見直し、これらの充実を図る必要がある。
- ・市内には、住宅地と農地とが混在しているところが見られる。農地を都市の緑地空間として活かす必要がある。

### **(3) 防災系統**

- ・ 諏訪市における災害は、崖崩れと浸水による被害が大半である。崖崩れは、市街地に近い東西の急峻な斜面において発生していることから、宅地造成等の開発による斜面の侵食を防ぐとともに発生危険箇所の樹木の保全にあたる必要がある。浸水は、近年の河川整備、諏訪湖護岸整備等により対応が図られてきている。親水性と安全性の両面を満たす緑地整備が必要となってきた。
- ・ 市内に数カ所の活断層が分布し、さらに過去にいくつか地震災害や水害も発生している。比較的古い建物の密集する市街地におけるオープンスペースが少ないことから、今後、市民が安全に暮らせるまちづくりを進めるために公園や緑道整備との連携を図りながら避難地と避難路を充実させていく必要がある。また、災害時の物資供給などの後方支援、復旧の拠点整備を進める必要がある。
- ・ 地盤沈下の発生がみられることから、公園等の施設の整備にあたって安全性に十分配慮する必要がある。

### **(4) 景観構成系統**

- ・ 市街地から目にとまる景観として、諏訪湖、遠方の八ヶ岳などの山々、諏訪湖、市域の東西を囲む森林、上川等諏訪湖へ流れ込む河川、水路、水田地帯等、水や緑と関わりの深いものがあげられる。これらを考慮し、諏訪市の特色といえる「水と緑」を活かした景観づくりを推進することが重要である。
- ・ 市街地の全景を眺望できる立石公園のような眺望地点をさらに確保していくとともに、眺望点からみることのできる市街地に緑をふやしていく必要がある。

## 諏訪市の公園、緑化の現状の概要

諏訪市には24箇所の都市公園があり、総面積は56.96ha（平成9年4月現在）である。市民1人当たりの公園面積は10.93㎡となっており、全国平均（平成8年3月末現在7.1㎡/人）を上回っているものの、一人あたり20㎡（21世紀初頭目標）には達していない。諏訪中央公園をはじめとして、平坦地に市民の憩いの場・健康増進の場や防災機能を兼ね備えた公園が整備されているが、今後さらに市街地整備との連携をはかりながら、市民のニーズに応えた公園整備を進める必要がある。また、街区公園もインターチェンジ周辺に整備されているものの、他の地域では少ない。

街路樹など道路沿いの緑の総延長は15.6kmである。カリン、サクラ、ケヤキ、ナナカマド、キハダ等が主に植栽されている。湖畔や主要な路線沿いに多く見られる。昭和59年にはアメニティ・タウン事業の一環としてけやき並木通りが、平成元年には文学の道公園、平成3年には柳並線の並木等が整備されている。現在、健康文化都市の形成をめざしウォーキングトレイル等様々な散歩道の整備が進められており、これらとの連携を図りながら健康づくりや長寿福祉社会形成に配慮した緑のネットワークを形成していく必要がある。

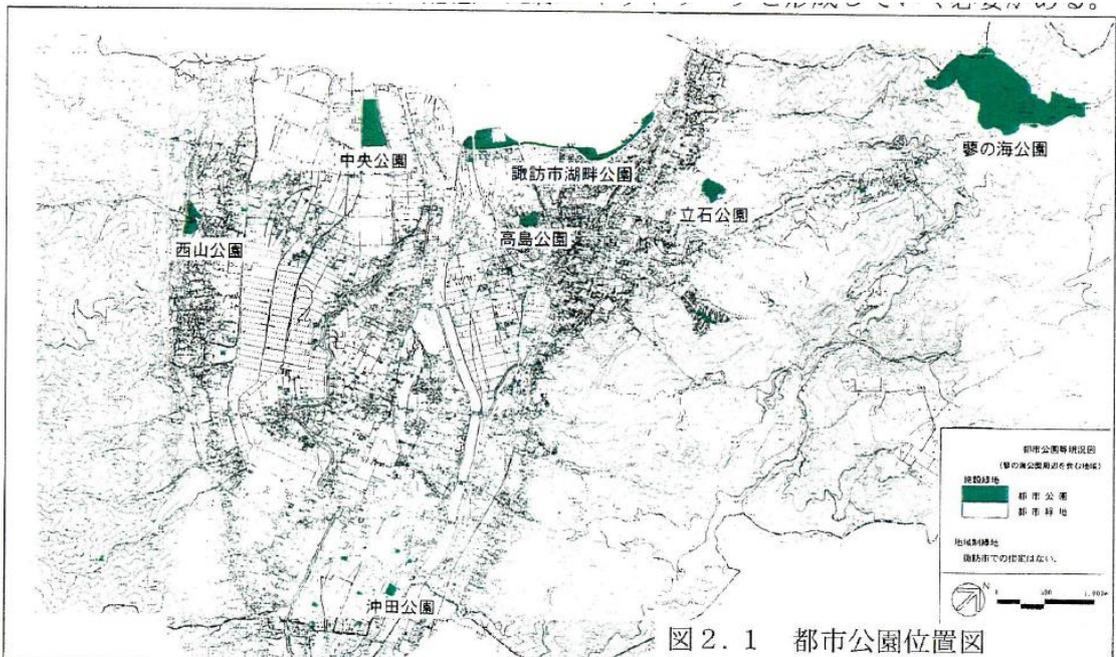


図 2.1 都市公園位置図

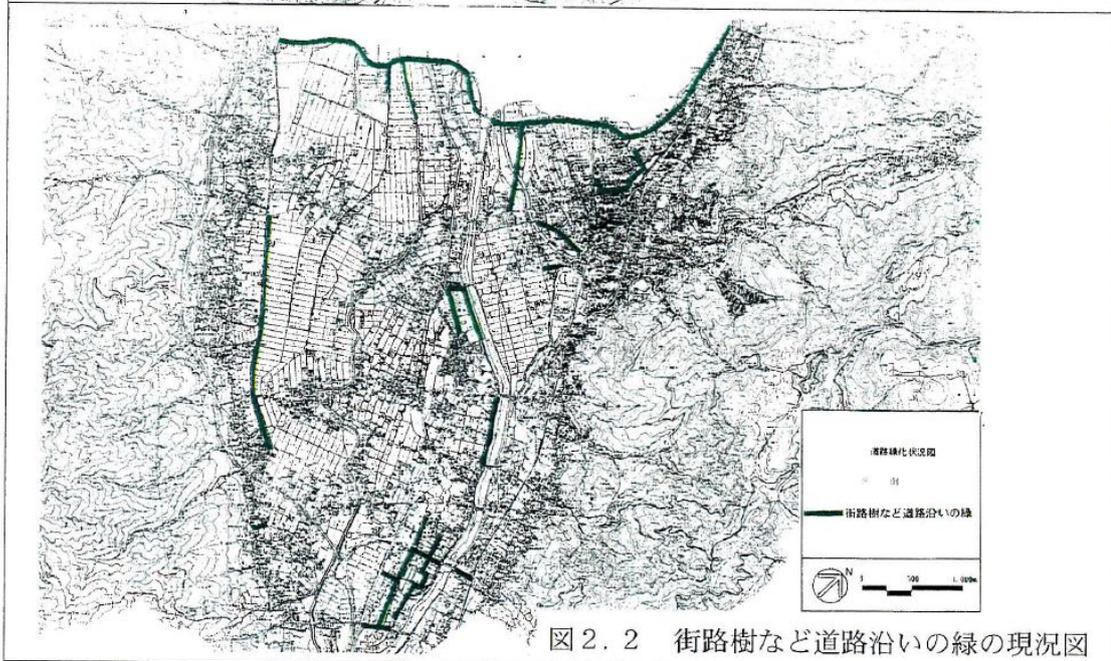


図 2.2 街路樹など道路沿いの緑の現況図

表 2. 2 諏訪市都市公園一覽表

種 別	名 称		位 置	面 積 (ha)		1人当り面積(m <sup>2</sup> )		計画・供用年月日		備 考	
	番 号	公 園 名		計 画	供 用	計 画	供 用	計 画	供 用		
住 区 基 幹 公 園	街 区	2・2・1	尾玉公園	諏訪市大字上諏訪字尾玉	0.70	0.70			S55. 3. 31	S53. 3. 31	用途地域指定区域内、(DID外)
		2・2・2	ヒヤ池公園	諏訪市沖田2丁目	0.13	0.13			H 8. 3. 11	S57. 2. 1	用途地域指定区域内、(DID外)
		2・2・3	米田公園	諏訪市沖田3丁目	0.11	0.11			H 8. 3. 11	S57. 2. 1	用途地域指定区域内、(DID外)
		2・2・4	中島公園	諏訪市沖田1丁目	0.10	0.10			H 8. 3. 11	S57. 2. 1	用途地域指定区域内、(DID外)
		2・2・5	高田公園	諏訪市沖田1丁目	0.12	0.12			H 8. 3. 11	S57. 2. 1	用途地域指定区域内、(DID外)
		2・2・6	二反田公園	諏訪市大字湖南字二反田	0.13	0.13			H 8. 3. 11	H 2. 11. 14	用途地域指定区域内、(DID外)
		2・2・7	押堀公園	諏訪市南町	0.19	0.19			H 8. 3. 11	H 6. 3. 1	用途地域指定区域内、(DID外)
		2・2・8	新井下公園	諏訪市南町	0.15	0.15			H 8. 3. 11	H 6. 3. 1	用途地域指定区域内、(DID外)
		2・2・9	六反公園	諏訪市大字湖南字六反	0.10	0.10			H 8. 3. 11	H 6. 3. 1	用途地域指定区域内、(DID外)
		2・2・10	上川公園	諏訪市上川1丁目	0.19	0.45			H 8. 3. 11	H 7. 7. 1	用途地域指定区域内、(DID外)
		2・2・11	中沖公園	諏訪市沖田5丁目	0.25				H 8. 3. 11		用途地域指定区域内、(DID外)
		2・2・12	角間新田公園	諏訪市大字上諏訪字芹之澤	0.56	0.56			H 8. 3. 11	H 7. 7. 1	用途地域指定区域外、(DID外)
		小 計	12箇所		2.73	2.74	0.52	0.53			
	近 隣	3・3・3	立石公園	諏訪市大字上諏訪字合戦場他	3.60	3.65			S48. 10. 8	S31. 9. 18	用途地域指定区域外、(DID外)
		3・3・4	西山公園	諏訪市大字湖南字原畑他	2.50	2.30			S52. 12. 26	S54. 3. 31	用途地域指定区域外、(DID外)
3・3・5		高島公園	諏訪市高島1丁目	1.50	1.55			H 8. 3. 11	S31. 4. 20	用途地域指定区域内、(DID外)	
3・3・6		沖田公園	諏訪市沖田町2丁目	1.00	1.02			H 8. 3. 11	S57. 2. 1	用途地域指定区域内、(DID外)	
		小 計	4箇所		8.60	8.52	1.65	1.64			
地 区	4・5・1	諏訪市湖畔公園	諏訪市湖岸通り2丁目他	10.10	10.16			S63. 12. 28	S63. 12. 28	用途地域指定区域内(一部外)、(DID内、一部外)	
	4・4・2	諏訪中央公園	諏訪市大字豊田字丸霞	7.70	3.67			H 6. 3. 1	H 7. 3. 31	用途地域指定区域外、(DID外)	
		小 計	2箇所		17.80	13.83	3.42	2.65			
都 基 公 園	総 合	5・6・1	蓼の海公園	諏訪市大字上諏訪字角間沢西他	60.00	31.24			H 8. 3. 11	H 8. 3. 25	用途地域指定区域外、(DID外)
		小 計	1箇所		60.00	31.24	11.52	6.00			
都 市 緑 地	都市緑地	1・2・1	柳並公園	諏訪市大手1丁目	0.06	0.06			H 3. 2. 25	H 4. 4. 1	用途地域指定区域内、(DID外)
			小 計	1箇所		0.06	0.06	0.01	0.01	諏訪都市計画区域人口：52,104人	
都市計画公園		計	20箇所		89.19	56.39	17.12	10.82	(平成7年国勢調査)		
都市計画決定のない公園			4箇所			0.57	0.11				
合 計			24箇所		89.19	56.96	17.12	10.93			

(平成9年4月現在)

### 第3章 緑の基本計画の目標

#### 1. 基本理念

諏訪市では、「ゆたかな人間性にあふれる いきいきとした美しいまち」を将来像として、21世紀に向けてのまちづくりに取り組んでいる。

緑の核、拠点となる緑を整備し、街路樹や河川の緑を活かして緑の帯や軸で結び、緑豊かな美しいまちを形成することができる。それを身近に実感するには、一人ひとりが緑づくりに係わっていくことが重要である。草花や野菜を育てたり、公園などの身近な緑とふれあい、緑を守り育てることを通じて、緑や自然への関心を深め、豊かな生活を実現することができる。

こうした活動を市民一人ひとりが体験し、生活にうるおいと活力を生み出していくことで、まちに彩りを添え、美しいまちをつくりあげていくができるものと考えられる。

#### 諏訪市らしい緑を守り育てる

諏訪市のシンボルである諏訪湖の水辺、諏訪大社の荘厳な社叢林、高島城や片倉館などにある大きな樹木など、古くから市民に親しまれてきたオープンスペースの緑は、私たちの心に深く残り、諏訪市らしさを感じることでできる場所となっている。このほか、長い年月をかけて先人たちが守り育ててきた農地や森林、霧ヶ峰の草原のような諏訪市の自然をイメージ付ける環境など、諏訪市内には、特徴的な緑が多くある。一方、諏訪湖の水辺の復元、中央公園、インターチェンジ周辺などでは個性的な緑の景観の形成がすすめられ、新しい諏訪市の顔として期待されている。これらの緑は、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成等様々な機能をもつ大切なものである。

今後も、このような緑を次の世代へ受け継いでいくことができるよう、大切に守り育てていく必要がある。

#### 水と緑を活かした快適環境の創造

緑は、まとまりのある拠点と点在する小拠点との間で相互に密接な連携を意識した計画を策定することにより、より優れた効果が発揮されることが期待される。そのために、拠点となる公園や緑を整備し、街路や河川沿いの緑、民有地の緑と公園等との連続性を確保しながら、緑の結束を強めることが重要である。

また、諏訪湖に流れ込む数多くの河川、水路、小川と緑の連携を強化し緑と水のネットワークを形成していくことで、まちはより潤いのあるものとなる。緑の持つ機能と水のもつ潤いを活かし、快適な環境を創造していく必要がある。

#### 市民みんなで緑をつくる

緑を守り育て、ふやすには、多くの市民の理解と協力が必要である。緑づくりをすすめることによって住民が地域を理解し、まちに愛着を持っていくためにも住民の参加は欠かせないものである。これにより、良好な景観、快適ですみよいまちが生まれてくる。

市民一人ひとりが、緑を通じた様々な体験を通じて、普段からあたりまえのように接している緑を再認識し、緑を守り育てていくことが期待される。住民の参加の機会を確保し、活動の連携を図っていくことが重要である。

## 2. 緑の将来像

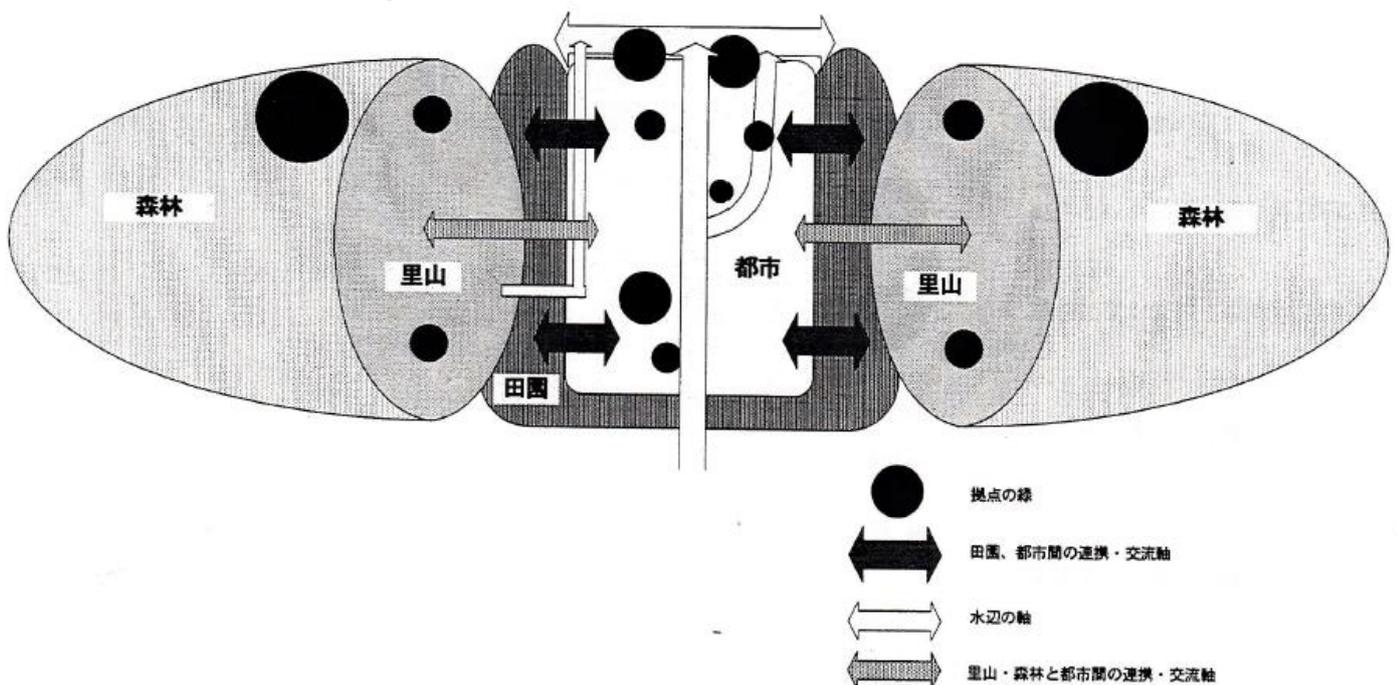
背後に山並みを控え公園と並木が整備された諏訪湖畔に代表されるような、緑との調和した水面にひきたつ美しいまち。人々にうるおいとやすらぎを与える快適な環境。緑の将来像のテーマとして「緑が育むやさしいまち、湖畔に映えるまち・諏訪」を設定する。

### 緑が育むやさしいまち、湖畔に映えるまち・諏訪

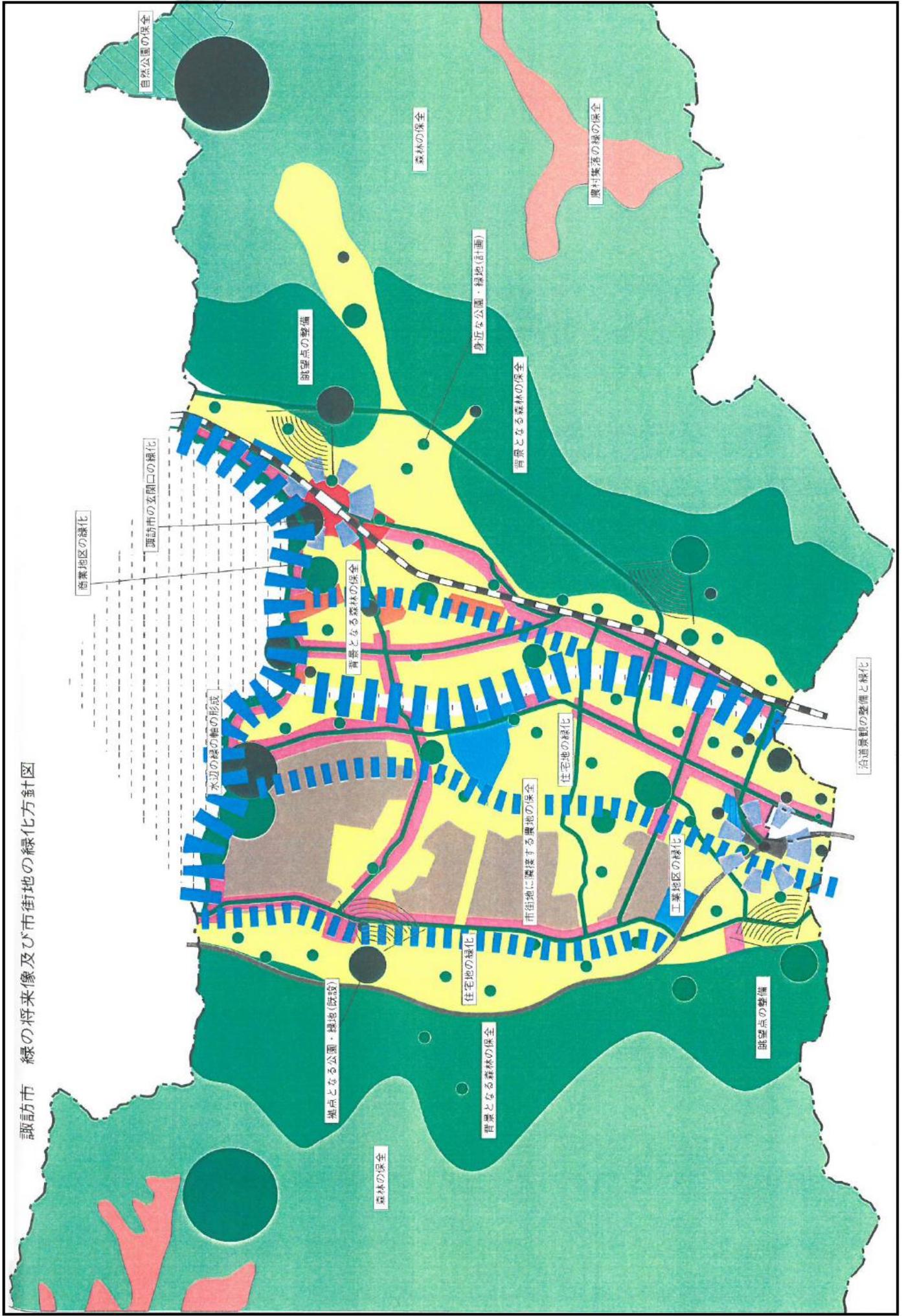
拠点となる公園や緑地。沿道の街路樹。諏訪市のシンボルである諏訪湖。諏訪湖に流れ込む数多くの河川、水路、小川。拠点となる緑、街路や河川の帯状の緑を整備するとともに、今ある緑を保全して緑の骨格を形成する。さらに、これらを相互に結びつけ、連続性を確保することにより、まちに水と緑を活かした潤いのある景観を実現し、快適な環境を創造する。緑は、住民にも来訪者にもやさしいイメージを与えるものとなる。

緑化活動に参加することを通じて、都市や田園、森林それぞれの場面で住民が行き交い、市民の間に交流が生まれ、活気にあふれたまちになることが期待される。拠点となるような公園は、人々の健康づくり、レクリエーションや余暇利用の場にもなり、いきいきとした暮らしを営むうえで重要な役割を果たす。

#### 緑の将来像 概念図



諏訪市 緑の将来像及び市街地の緑化方針図



### 3. 基本方針

緑の将来像を実現させるために、基本理念に沿って5つの基本方針を設定する。

#### 諏訪市を特徴付ける緑の保全・育成

諏訪市らしい景観を形成し、これを保持するうえで、地域のシンボルとなる緑を守り育てることは重要である。諏訪湖の水辺の緑、荘厳な諏訪大社の社叢林、霧ヶ峰などの優れた自然、市街地から見える山並みなど市内の豊富な緑を残し、守り育て、次の世代に伝えていくための方策を実行する。

#### 緑に育まれたまちづくり

わたしたちが、気軽にふれあうことのできる緑が身のまわりにあることは、豊かさゆとりを実感できるまちをつくるうえで重要である。市民が安心して暮らすことができ、快適で魅力ある美観都市を実現するうえで、オープンスペースの整備を積極的に進める必要がある。市民からの公園緑地や、運動施設の整備を求める要望に応えるために、公園や緑地の機能に配慮して計画的・効果的に配置する。高齢化社会に向けての安全で活力ある空間づくりに積極的に取り組み、緑の基盤を整備する。地域のシンボルである諏訪湖と流入河川や、歴史ある町並みを一層ひき立てるような緑化の推進を行うことで、より個性的なまちの表情をアピールする。

#### 快適で彩り豊かな緑のまちづくり

民有地が多い市街地において、住宅地や工場などの緑化は、公園や公共施設と合わせて都市の緑を増やすうえで有効な手段である。市民一人ひとりが日頃から親しみをもって身近にふれあうことのできる花も有効に活用して、市内各所に彩りのある個性的な空間をつくることをめざし、花と緑いっぱいのもちづくりを推進する。

#### 水とともに暮らすうるおいのまちづくり

諏訪市には、諏訪湖と諏訪湖へ注ぐ上川などの多くの河川や水路があり、市民が身近に水と密接に関わりあうことのできる特徴をもつ。諏訪湖の水辺、生態系の骨格となる河川や、市内を網目のように走る水路の緑化を進め、緑のもつ様々な機能が効果的に発揮されるように、点在する緑を結び付けることが重要である。

これにより水と緑のネットワークを形成し、市民が親しめる水辺、多くの生き物を育む空間としての機能の向上を図り、水とともに暮らすうるおいのあるまちを形成する。

#### 住民参加の緑づくり

豊かな緑、美しい町並みを創造するためには、住宅や事業所など、広く市民が緑化に取り組むことが必要である。諏訪湖の水辺復元のように、緑づくりは周辺市町から流域市町村へと、大と人の輪を広げることができる。こうした住民参加による緑づくりを進め、そのネットワークの拡大・充実を図ることを目指す。

## 第4章 緑地配置計画

緑の将来像を実現させていくため、市内の緑の骨格を形成するまとまりのある緑地を確保するとともに、拠点となる公園や緑地を整備し、沿道の街路樹や諏訪湖に流れ込む数多くの河川、水路、小川の緑を相互に結びつけ、連続性を確保し、ネットワーク化させ、至る所で緑を感じることでできるまちを目指す。これにより、諏訪市全体の環境保全の骨組みができあがり、公園緑地のネットワークが充実してレクリエーション、防災面の機能が向上して市民が安心して快適に暮らせるようになり、緑豊かで景観的にも優れたまちが形成される。

### 1. 骨格となる緑地の配置方針

市街地を囲む東西の里山の森林、上川の帯状の緑、上流の森林とを保全し、市内の自然環境を守り育て、骨格を保全するとともに、諏訪湖とそこへ注ぐ多くの河川の緑化をすすめて、自然環境と調和した美しいまちをつくりだす。市街地では、身近なふれあいの場となる公園や緑地、水辺や街路の緑の整備、防災の拠点を確保するなどして、安全で安心して暮らせる快適なまちを目指していく。

#### ①緑の骨格の保全

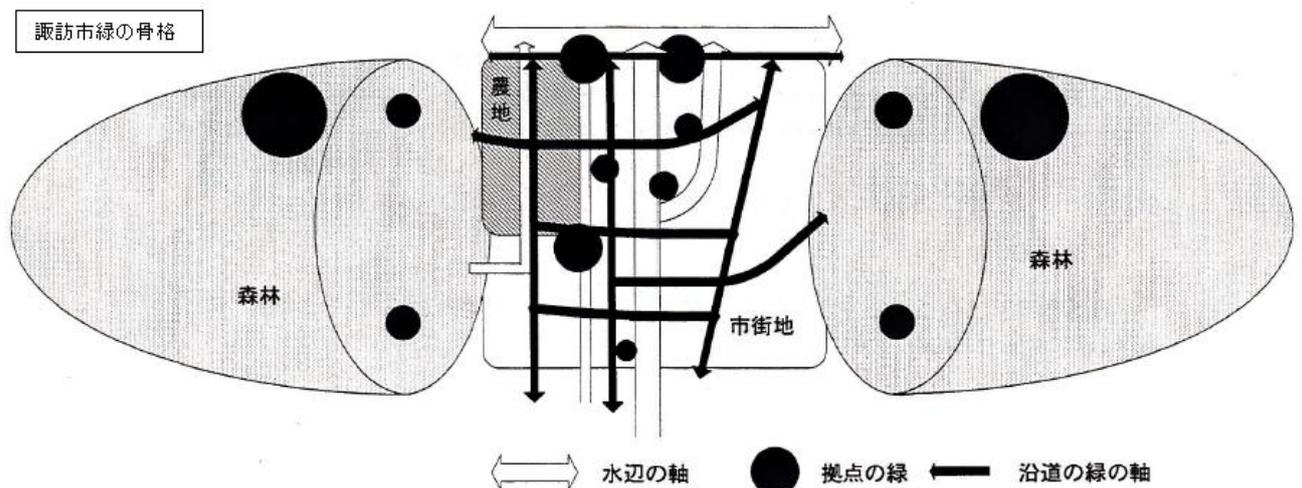
市街地を囲む東西の森林と上川の帯状の緑を、諏訪市の緑の骨格として保全する。これらの緑地は、市街地の環境の向上やレクリエーションの場の提供のほか、山地災害などの防止、市街地からの景観向上など、緑の機能の根幹をなしている。

#### ②市街地の緑の拠点形成

住区設定、将来の市街化を考慮し、身近な住区基幹公園を配置し、市街地における緑の拠点をつくる。これらは、憩いの場としてだけでなく避難地等としても重要であることから、各公園の関連性を考慮して、効果的に機能が発揮できるよう適正に配置する。

#### ③緑の軸による連携

諏訪湖畔における緑の帯と、諏訪湖に注ぐ河川沿いの緑の軸（主に南北方向の緑）を充実させ、街路樹の緑の軸（主に東西方向の緑）で結ぶ構造とし、網目状に市内の緑の連携を図り、各所で緑を実感できる配置とする。河川の緑を保全するとともに緑道を整備することで、市街地内の公園と帯状の緑をつなぐネットワークを形成し、生態系、景観的機能の連続性を確保することができる。



## 2. 系統別緑地配置方針

### (1) 環境保全系統

自然環境を保全し、諏訪湖畔や流入河川を中心に水辺の緑化を進め、自然環境と調和したまちの形成を目指す計画とする。

#### ①保全すべき重要な緑

- ・霧ヶ峰、諏訪大社、背後の森林、上川の豊かな水辺、農地

#### ②創造すべき緑

- ・諏訪湖畔と流入河川の緑化
- ・身近に緑を実感できる豊かな生活環境づくり

#### (配置方針)

##### 1) 諏訪市の自然環境の骨格を形成する緑地の保全

- ・上川の水辺、諏訪大社の社叢林など自然性の高い緑地、市街地背後の森林、農地など環境保全上重要な緑地を保全する。また、生き物を育む緑・生物生息環境として緑を保全する。

##### 2) 水辺環境の充実

- ・諏訪湖畔の緑化を進めるとともに、市内を流れる河川の水辺の植生を復元し、水辺生態系の機能を向上させる。
- ・市内の中小河川の緑化、ホタル水路づくり等を通じてビオトープネットワークの形成を図る。

##### 3) 生活環境の向上

- ・市街地に少ない公園を増やし、市民の生活環境の向上を図る。
- ・街路樹の整備等を通じて帯状の緑を増やし、市街地における緑の連続性を確保し、快適さと豊かな緑を実感できるまちを形成する。

### (2) レクリエーション系統

身近な公園緑地系統の充実を図り、安心して暮らせる快適な緑の配置を計画する。

#### ①保全すべき重要な緑

- ・湖畔における水辺レクリエーション空間、水辺の緑とのふれあい軸（湖畔、上川など）

#### ②創造すべき緑

- ・市民が身近にふれあうことのできる公園緑地系統づくり
- ・健康づくりの軸の形成
- ・滞在型、体験型のオープンスペース整備

#### (配置方針)

##### 1) 市民が身近にふれあうことのできる公園緑地系統づくり

- ・市民に憩いの場を提供するために各住区に適正に住区基幹公園を配置する。
- ・水辺を活かして公園緑地の連続性の確保するため、河川整備と連携して水辺の緑道づくりを推進する。

##### 2) 湖畔のレクリエーション軸の充実

- ・諏訪湖畔に健康づくりや、市民と来訪者の憩いの場としての緑地の保全と整備を進める。運動公園の整備推進、ジョギングロード等の緑の保全、ガラスの里周辺の緑地の確保等を行う。

##### 3) 健康づくりの軸の形成

- ・ウォーキングトレイルなどの遊歩道整備と公園整備の連携を図り、健康づくりに役立つ緑の軸を形成する。

##### 4) 滞在型レクリエーションの充実

- ・多様な滞在型観光地を形成し、自然とのふれあいのニーズに対応することのできる場として、キャンプ場や自然環境とふれあうことのできる総合公園を郊外の東西の森林に配置する。

### (3) 防災系統

災害の拡大を防ぐ緑地を保全するとともに、防災の拠点となる公園と避難路となる緑道を配置し、安心して暮らせるための緑を配置する計画とする。

#### ①保全すべき重要な緑

- ・ 防災機能の高い市街地背後の森林

#### ②創造すべき緑

- ・ 防災拠点の整備、緑の避難路の確保、歩いて避難のできる公園整備

#### (配置方針)

##### 1) 災害を防ぐ緑の保全

- ・ 市街地背後の緑地を保全し、斜面崩壊、山地災害の拡大を防止する。
- ・ 水害時の被害拡大を防止する観点から、農地の保全をすすめる。

##### 2) 防災拠点の整備

- ・ 住宅密集地などからの避難スペースとなるように、今後市街化の進む平坦部、中心市街地等に防災機能を充実させた緑地を整備する。
- ・ 地区公園、街区公園などの住区基幹公園を適正に配置し、避難地となる緑地を確保する。
- ・ 災害時の市内への物資供給、情報伝達等、市街地の復旧機能を充実させた防災拠点を整備する。

##### 3) 緑の避難路の確保

- ・ 震災時、大火時に安全に避難できるように、また、市街地における防火帯となるよう、緑道、街路の緑化をすすめ、緑の避難路を整備する。

### (4) 景観構成系統

シンボルとなる緑や景観を向上させる緑を保全して豊かな緑を感じるための骨格を形成し、これに、街路樹や水路の緑化を通じて彩りを添える計画とする。

#### ①保全すべき重要な緑

- ・ 市街地背後の森林、市街地のシンボルとなる緑（ケヤキ並木、高島公園、諏訪大社）
- ・ 霧ヶ峰の自然景観、四季折々の表情をだす農地等

#### ②創造すべき緑

- ・ 湖畔の緑の帯と湖畔へ注ぐ緑の軸の形成
- ・ 緑豊かな市街地の形成
- ・ 玄関口の緑化

#### (配置方針)

##### 1) 水と緑の回廊都市の形成

- ・ 諏訪市の景観を特徴付ける、諏訪湖とそこへ流入する河川の水辺の緑を充実させ、水と緑の回廊都市を形成する。

##### 2) 市街地の背景となる緑の保全

- ・ 市街地の背景となる森林を緑地として確保し、緑と一体化したまちなみ形成を展開する。

##### 3) 緑豊かな市街地形成

- ・ 区画整理事業等により新たに整備される市街地、住宅地での緑化を推進し、緑地協定の締結などを通じて緑豊かなうるおいあるまちを形成していく。

##### 4) 緑のシンボル形成

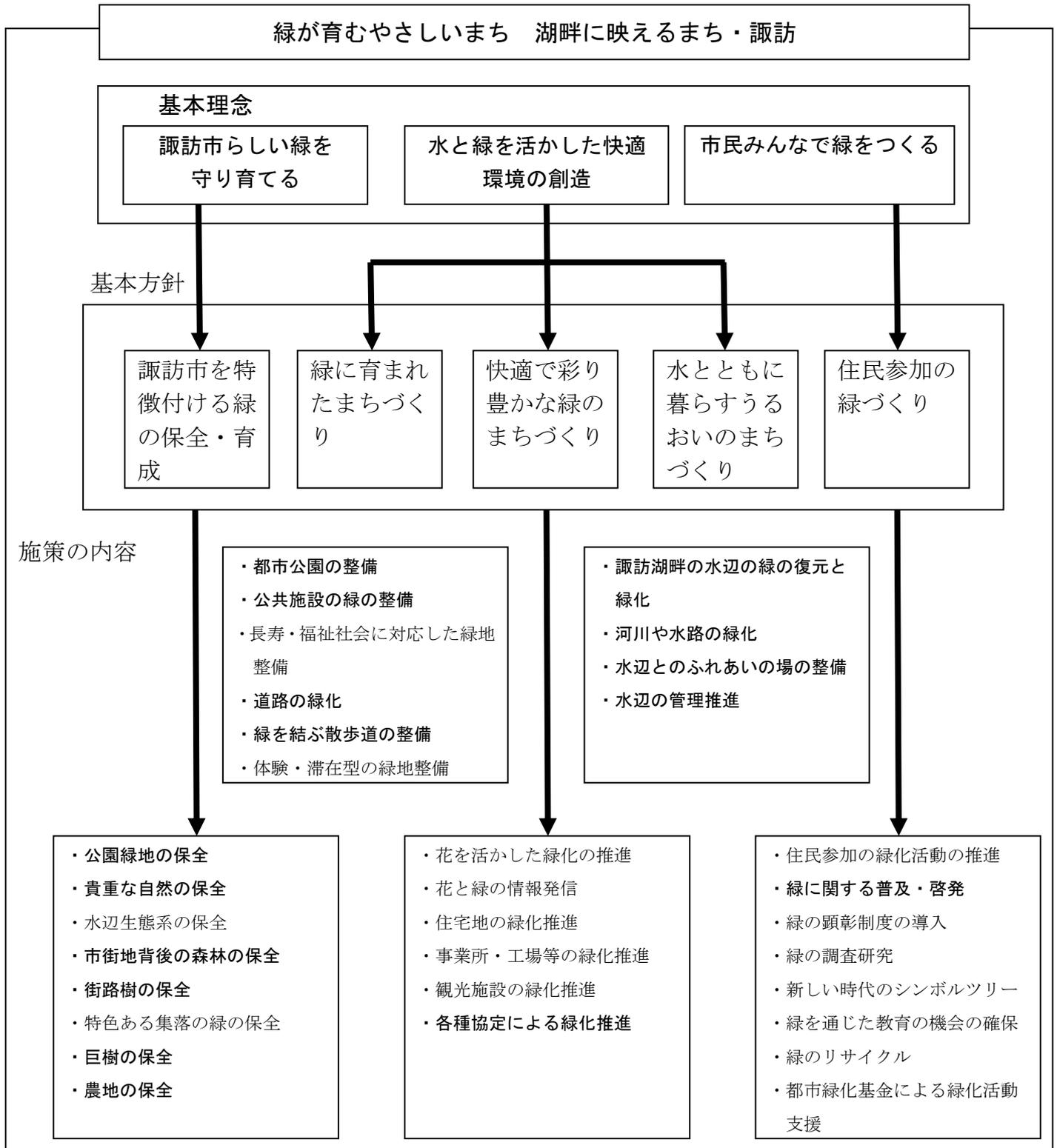
- ・ 諏訪インター周辺、上諏訪駅前など玄関口での緑の整備をすすめ、諏訪市のシンボルとなる緑の空間を形成する。

## 第5章 実現のための施策

「緑が育むやさしいまち、湖畔に映えるまち・諏訪」の実現には、市内全域の緑地の配置計画だけでなく、諏訪市民にとって最も身近な庭の緑や、家の近くの水路や小河川の水辺の緑など様々な緑に目を向け、より市民に根ざした計画が重要になる。これらを充実させたり、整備していく手法、実際に係わる様々な人々の意識や、とりくみへの配慮も必要である。21世紀の諏訪市の緑を多様な視点からみつめながら、将来像を実現させていくための5つの施策をまとめる。

### 諏訪市緑の基本計画 体系図

- ・ゴシック体は現在行われている施策（他部局の内容も含む）。
- ・明朝体に本計画において新たに計画していく内容。



## 諏訪市を特徴付ける緑の保全・育成

諏訪市民は、諏訪湖やそこへ注ぐ河川、水路、そこに流れる水を活かした産業とともに形成された町や、その水に育まれた農村集落の中で暮らしてきた。そこで生まれてきた地域の文化や生活と結びついて今もなお、維持され続けている緑こそが諏訪市を特徴付ける緑である。諏訪湖畔や上川の水辺の緑や市街地背後の山並み、霧ヶ峰、ケヤキ並木、水郷の面影残す水辺などを守り育て、これから生まれ育つ子供たちもその風土を継承し、諏訪市らしさを保ち続けることが重要である。

また、諏訪市のシンボルである諏訪湖を美しくすることは諏訪市民の長年の願いであり、その湖畔に映える緑のまちを形成していくことは、この計画の目指す将来像でもある。そのために重要となる上下流域の関係を意識した緑の保全や育成は重要である。

既存の公園や市街地に残る貴重な自然、その他諏訪市を特徴付ける今ある緑を守り育てていく。

### 主な施策

- (1) 公園緑地の保全
- (2) 貴重な自然の保全
- (3) 水辺生態系の保全
- (4) 市街地背後の森林の保全
- (5) 街路樹の保全
- (6) 特色ある集落の緑の保全
- (7) 巨樹の保全
- (8) 農地の保全

### (1) 公園緑地の保全

諏訪市湖畔公園、高島公園、立石公園などの公園を保全するため、公園・緑地を定期的に管理し、安全で快適な空間を維持する。樹木の育成管理、老朽化した施設の修繕を実施するなど、公園緑地の維持管理に努め、手入れの行き届いた公園にする。



高島公園



諏訪市湖畔公園

### (2) 貴重な自然の保全

霧ヶ峰など国定公園の利用と保全の調和を図り、優れた自然環境を次の世代に残す。

また、諏訪大社上社の社叢林や、立石公園のオオムラサキ生息地、社寺林など、市街地周辺で貴重な動植物の生息環境を形成するような樹林を保全する。

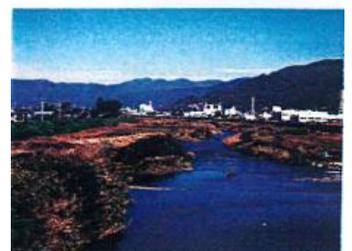
- ・ 保存樹林、市民緑地 等の設定



霧ヶ峰

### (3) 水辺生態系の保全

美しい諏訪湖の復元を実現させていくうえで重要な役割を果たす流入河川の水辺植生を保全する。諏訪湖とそこへ注ぐ多くの流入河川から構成される水辺生態系の質の向上を図る。



上川

上川や中門川のヨシ群落に代表されるような水辺植生を保全・育成を図り、水質浄化機能を向上させるとともに、多くの魚類や鳥類が生息できる良好な水辺環境を保全する。

- ・上川、中門川の保全（都市緑地の指定）

#### （４）市街地背後の森林の保全

良好な都市環境を形成し市街地からみることのできる貴重な緑となる森林を保全する。地域制緑地制度を導入していくほか、東山公園整備や、ウォーキングトレイル整備、林業関連の森林整備（保安林等）、緑の少年団等と連携して森林管理を推進していく。

- ・緑地保全地区
  - ・風致地区
- } 地域制緑地として保全する地区  
1, 164 ha



温泉寺背後の森林



森林保全のための作業

#### （５）街路樹の保全

諏訪市街地における緑のシンボルの１つとして認識されている上諏訪駅西のケヤキ並木や湖畔のカリン並木、サクラ並木、上川や新川のサクラ並木などを保全する。



カリン並木とナナカマド並木



#### （６）特色ある集落緑の保全

諏訪市の緑を特徴付ける農村集落の民家の生垣や、社寺林、庭園などのうち、生育が良好で、地域のシンボルとして認識されるような景観的に優れている緑を保全する。

- ・保存生垣制度、保存樹木林等の導入



中洲地域の緑豊かな集落

#### （７）巨樹の保全

高島城内のケヤキや牛ハダなど、歴的に価値のある緑の保全を実施する。地域の歴史や自然を伝える巨樹を保存樹などとして指定し、成育状況などを把握しながら、必要に応じて回復措置を図る。

- ・保存樹木制度、巨樹診断



ケヤキとシダレヤナギの巨樹

#### （８）農地の保全

まとまりがあり、農業生産性の高い優良農地を保全する。



湖南地域の水田

## 緑に育まれたまちづくり

気軽にふれあうことのできる緑が身のまわりにあることは、市民が心安らぎ、安心して快適に  
 くらせるまちをつくるうえで重要である。市街地のまわりに豊かな自然環境が広がる反面、市街  
 地内に緑の少ない諏訪市では、身近な公園などの緑を充実させることによって、自然環境と生活  
 環境が調和した住み良いまちが形成されることが期待できる。

一方、連続立体交差整備、道路、住環境整備などが計画されるなか、これから新しく創造され  
 る都市基盤を活かし、都市環境を充実させる意味においても緑の役割は重要である。また、長寿  
 福祉社会、余暇の多様化など、社会構造の変化に配慮したまちづくりをすすめるうえでも、緑が  
 担う役割は大きい。市街地の緑、オープンスペースの整備を積極的に進め、緑に育まれた都市、  
 緑の中にあるまちを形成していく。

主な施策	(1) 都市公園の整備
	(2) 公共施設の緑の整備
	(3) 長寿・福祉社会に対応した緑地整備
	(4) 道路の緑化
	(5) 緑を結ぶ散歩道の整備
	(6) 体験・滞在型の緑地整備

### (1) 都市公園の整備

都市公園として整備すべき緑地は、標準的な整備の目安  
 (都市計画中央審議会)を充足するように21世紀初頭には  
 20㎡以上確保することとする。

その配置や整備に関しては、社会情勢や市民のニーズ  
 を反映させ、計画的に進めていくこととする。

#### 1) 整備目標

平成27年までに市民1人あたり49.7㎡を確保することを目標とする。

表 市民1人あたりの都市公園等面積

目標年次までの 都市公園整備量 計画目標	都市公園 (1人あたりの面積)	整備の目安  1人あたりの 公園面積	2000年 10㎡
	平成9年→平成27年1 10.93㎡ * 49.7㎡		21世紀初頭 20㎡

※うち将来市街地内および周辺(湖畔公園、中央公園、上川などを含める)では  
 25.6㎡/人(平成9年現在:3.86㎡/人)



諏訪市湖畔公園

#### 2) 配置・整備の方針

都市公園の配置・整備にあたっては次の点に配慮して行う  
 こととする。

##### ①歩いて行ける公園整備

日頃の散歩や子供たちの遊び場、地域のコミュニティー  
 の形成の場、災害時の一時避難地等として重要な街区公園や  
 近隣公園の整備を進める。人口集中地区内にこうした公園が  
 特に少ないことから、積極的に整備をすすめ、市街地に暮らす人々が歩いて行ける公園の充



高島公園

実を図る。

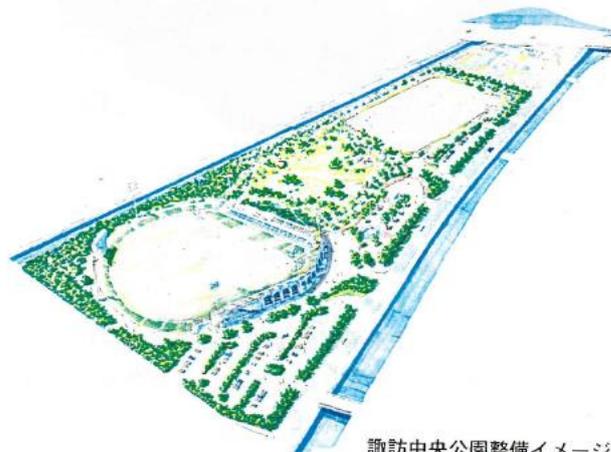
## ②眺望を楽しめる公園整備

東山公園をはじめとして市街地の背後の山並みから、市内を眺望できる場所を確保する。一方で、西山公園や立石公園などの眺望点から、緑豊かなまちなみを望むことができるよう、市街地の緑の保全を進める。

## ③防災公園の整備

市街地の防災機能強化に配慮し、防火機能や避難地としての機能に優れた、緑豊かで、安全な利用しやすい公園整備を進める。

諏訪中央公園についてはヘリポートなどを確保し諏訪市全体の防災拠点としての整備を進める。



諏訪中央公園整備イメージ

## ④中心市街地の活性化

上諏訪駅前において、活力ある中心市街地形成の一環として駅前広場の整備を検討していく。

## ⑤地域の自然資源を活用する

市街地から比較的近くに森林等が多くみられる条件を活かし、地域住民に親しまれているような植物や、動物の生息地などを公園緑地として位置づけ、地域住民との連携を図りながら整備を進める。



ザゼンソウ生息地（有賀矢ノ沢）

## （２）公共施設の緑の整備

地域のコミュニティの中心的である官公庁、学校、社会教育施設、文化施設等の緑化は、公園や緑地と並んで都市の重要な緑の核を形成するものであり、積極的に緑化を推進する。公共施設における緑化の量的な拡大の目標として、施設ごとの目標施設緑化率を設定し、それぞれの施設で目標に向けて緑化を進める。

項目	施設緑化率
学校	20%以上
官公庁施設	20%以上
交通施設	20%以上

出典：長野県新グリーンプラン

### ①官公庁施設の緑化

- ・官公庁施設に対しては、良好な市街地の環境形成に寄与するようなボリューム感ある緑化を推進する。
- ・官公庁施設は地域の人々が多く集まる施設であり、親しみのもてる交流の場とするために地域住民のアイデア等も取り入れながら花などを積極的に活かした緑化を行う。

## ②下水処理場等の緑化

- ・豊田の終末処理場の緑化をすすめ、オープンスペースとしての整備を推進する。また、諏訪湖の湖水の浄化を進めるための植生復元を推進する。
- ・高度下水処理水の再利用を積極的に図ることで、清流を復活させ、地域の人々に潤いとやすらぎある水辺環境を提供し野生生物の生息・生育環境を創出することに配慮する。



豊田終末処理場緑化イメージ

## ③学校等の緑化

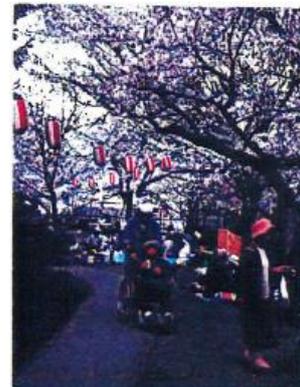
学校の立地する環境や、教育プログラムとの調整を図りながら、個性のある緑化を進めることとする。

身近な自然性の高い水辺や身近に残された小さな自然を活用し、生態観察等を通じて自然の大切さを学んだり、花壇づくりを推進したり、周辺農家との協調を図り学校農圃を確保するなど、子供たちが様々な形で緑を育てる機会に巡り会えるような配慮をする。

### (3) 長寿・福祉社会に対応した緑地整備

活力に満ちた長寿・福祉社会を形成するため、高齢者、障害者を含め、様々な人がライフステージに応じた健康づくりや余暇活動などを気軽に行うことができるよう、福祉に配慮したまちづくりとの連携を図りながら、緑地等の整備を進めるものとする。

- ・日赤病院愼備において、バリアフリーに配慮し、園芸療法の実施が可能な緑地の愼備等を進める。
- ・健康文化推進都市の実現との連携を図り、高齢者や障害者にとって使いやすい公園緑地や福祉施設、公共施設整備を進める。



車椅子の方も利用できる公園整備

### (4) 道路の緑化

市民が安心して日常生活を送ることができるようにするため、道路の歩道確保とあわせた緑化を推進する。来訪者のもつ諏訪市の印象なども考慮し観光拠点間の移動ルート等を中心に沿道の景観整備を進めていく。

- ・インターチェンジ周辺の緑化と、既存のケヤキ並木との連携を確保し緑豊かな諏訪市の玄関口を形成する。
- ・幅の広い歩道やポケットスペース等の整備を推進し、市花や市木、郷土樹種の活用による郷土色の豊かな並木等を形成する。



上川土手のサクラ



諏訪大社上社の前の並木

### (5) 緑を結ぶ散歩道の整備

高島城周辺、諏訪大社周辺を主として、ウォーキングトレイル計画との連携を図り、地域に社寺や遺跡を結びつけ、地域の特徴ある歴史的な遺産や、景観資源を見て、学び、楽しむことのできる散歩道を整備する。

こうした取り組みと、緑地の保全事業との連携を図り、緑の歴史・文化地区として総合的な歴史的、文化的環境の保全・整備を進めていく。

## 上社の杜+歴史の散歩道



散歩道整備の事例

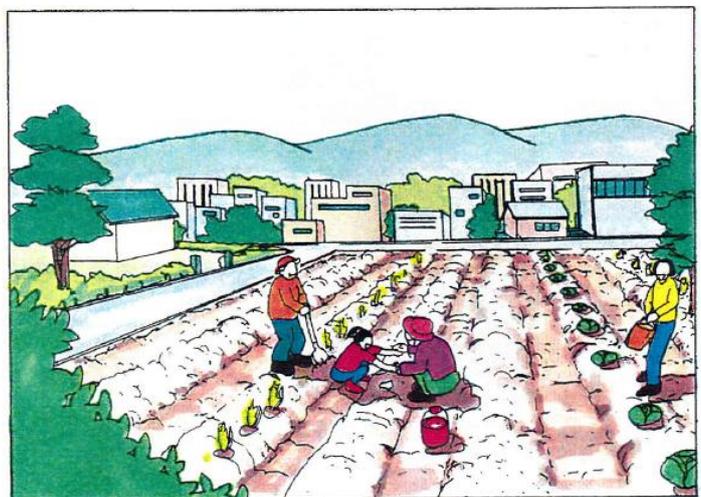
### (6) 体験・滞在型の緑地整備

週休2日制の定着、余暇時間の拡大、自然志向の高まりに対応していくための緑地整備を推進する。東西の森林あるいは、宅地開発の中で残存する農地などを対象に、自然とのふれあいが可能な体験、あるいは滞在型の施設を整備する。

- ・ 視石キャンプ場、蓼の海公園を、自然とのふれあいが楽しめる広域的なレクリエーション需要に対応した公園とするため、キャンプ場、オートキャンプ場としての施設整備を進める。
- ・ インターチェンジ周辺などで進みつつある住宅地整備の中で断片的に残存する農地については、必要に応じて分区園、市民農園、学校農園などとしての確保を検討していく。



蓼の海公園



市民農園、菜園のイメージ

## 快適で彩り豊かな緑のまちづくり

市街地の多くを占める住宅地や工場。事業所における緑化や緑地の整備は、公園整備や公共施設緑化と合わせて、緑を増やすうえで有効な手段である。市内では、すでに多くの建物が建ち並び、ゆとりある緑化空間の確保が難しい市街地の広がる上諏訪地域や、急ピッチで大規模な店舗が広がりつつあるインターチェンジ周辺など、緑化に課題の多い空間が見られる。こうした課題を解決していくために、住宅、工場、商店街、事業所などの私有地において、それぞれの空間に求められる役割を満たす緑を確保していくことが重要である。

日頃の暮らしの中で、庭先や個人の住宅などにプランターをおいて緑化をすすめたり、働く場所においても木や花を育てるなどして、身近な空間から快適性を高め、彩り豊かな場をつくりだし、この流れを市内に広げていくためのシステムも充実させる。

### 主な施策

- (1) 花を活かした緑化の推進
- (2) 花と緑の情報発信
- (3) 住宅地の緑化推進
- (4) 事業所・工場等の緑化推進
- (5) 観光施設の緑化推進
- (6) 各種協定による緑化推進

### (1) 花を活かした緑化の推進

彩り豊かでうるおいのあるまちづくりを実現していくため、花木の植栽を助成したり、花壇を整備したり、生産者との連携を図り、花鉢などを設置していく。

- ・事業所や学校における花壇づくりの推進
- ・花卉栽培との連携を図った花市などの開催の検討
- ・商店街の店先などへのプランターの設置などの推進
- ・諏訪市の顔となる空間における花壇の設置
- ・アヤマ園の整備



狭い空間における  
花の活用は有効



地域に親しまれる花  
(サクラ)

### (2) 花と緑の情報発信

私有地を中心とした緑化を推進するためのシステム及び施設等の基盤整備を図る。

市民が気軽に緑化の問題点を解決できるような花と緑の相談所の設置を検討するほか、植物育成の手引き配布など緑化に関する情報提供、種子などの配布・提供などを行い、私有地緑化の基盤づくりを進める。



駐車場の隅も花を活かすこと  
で景観的なアクセントとなる

### (3) 住宅地の緑化推進

公営住宅では、敷地内のオープンスペースを確保し、緑地協定の締結による緑化を図ることにより、ゆとりと潤いのある緑豊かな居住環境の創出を推進する。

表 住宅地の緑化目標

区 分	緑 化 目 標	備 考
住 宅 団 地	20 %	公営住宅団地

(出典：長野県新グリーンプラン)

一般住宅では、地域を代表するような生け垣や巨樹がある場合について、その保全助成を検討する。

### (4) 事業所・工場等の緑化推進

一定の敷地面積を超える事業所、工場の緑化率の目標を設定し、緑化の指導、緑化の助成を実施していく。

主要幹線の沿道に立地する事業所や商業施設では、セットバック、駐車場の緑化等を推進する。



緑豊かな住宅



事業所の緑化（花の活用）

### (5) 観光施設の緑化推進

上諏訪温泉などは、緑豊かな庭を持つホテルや旅館が数多く並ぶ。これらは諏訪の中心市街地の貴重な緑であることから、その育成などに対しての情報提供、必要に応じての助成等を検討していく。



上諏訪温泉

### (6) 各種協定による緑化推進

住民や事業者の自主的な緑化の取り組みを円滑に進めるため以下に示すような協定の締結を行い、必要に応じて緑化助成などを行う。

- ・ 緑地協定
- ・ 景観形成住民協定
- ・ 建築協定



サンリッツロード沿いの緑化事例（住民協定締結）

## 水とともに暮らすうるおいのまちづくり

諏訪湖と諏訪湖へ注ぐ上川などの多くの河川や水路を活用して緑化を進め、水辺の生態系としての機能や、遊び場、ふれあいの空間としての機能などの様々な機能が効果的に発揮されるように、点在する緑を結び付けることが重要である。

このようにして市内各所で市民が水と緑に親しめる空間を創造し、水と緑のネットワークを形成することにより、水とともに暮らすうるおいのあるまちを形成することができる。

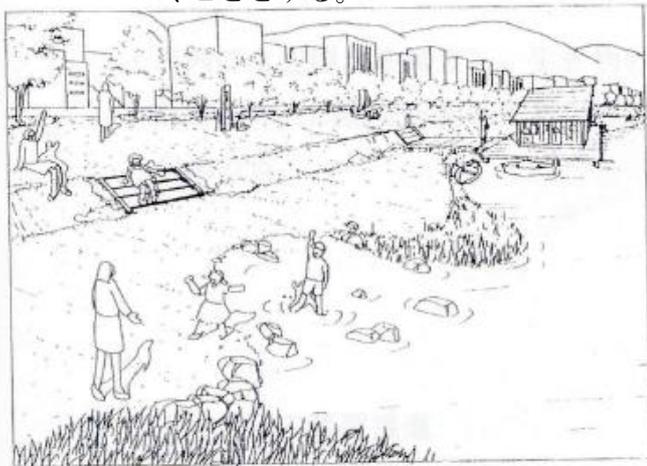
### 主な施策

- (1) 諏訪湖の水辺の緑の復元と緑化
- (2) 河川や水路の緑化
- (3) 水辺とのふれあいの場の整備
- (4) 水辺の管理推進

### (1) 諏訪湖の水辺の緑の復元と緑化

諏訪湖畔の緑化、水辺植生の復元を展開し、市民や来訪者が親しめる諏訪湖の実現を図る。

実現に当たっては、諏訪湖水辺整備マスタープランとの連携を図っていくこととする。



ふれあいなぎさ



諏訪湖水辺整備マスタープラン整備イメージ

### (2) 河川や水路の緑化

うるおいあるまちなみの形成、また、水と緑を活かした市街地形成の観点から、市内の河川の改修にあたっては、せせらぎの創出、変化ある水際線の整備、清流の確保、植栽等を推進し、水辺の親水性を向上させる。

また、市内を流れる水路や中小河川のなかで、良好な自然環境を有するものについては、ホテル水路などとして、地域のシンボルとなる水辺として整備する。



市内に残る自然の水路

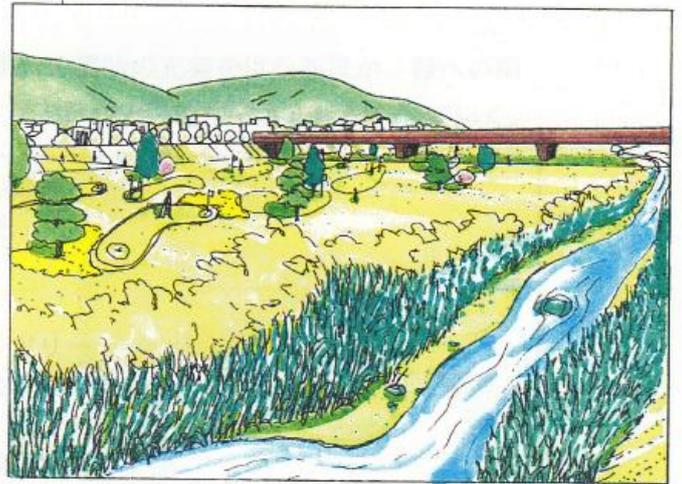


護岸を緑化した水路

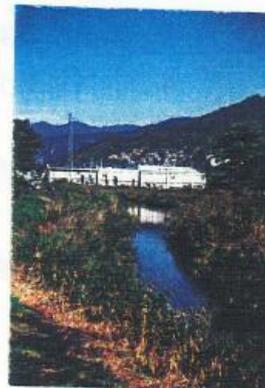
### (3) 水辺とのふれあいの場の整備

市内の各所でみられる水辺において、多様なニーズに応え、様々な活動ができるような場を整備する。

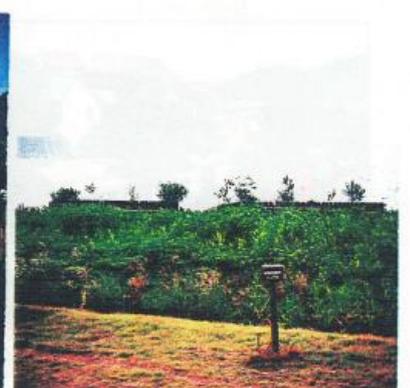
- ・上川の水辺の保全と利用の調和を図りながら、整備をすすめ、上川ラブリバー構想を実現していく。野鳥観察の場、マレットゴルフ場など、市民の緑との多様なふれあいに対応できる緑地とする。
- ・市内を流れる水路や中小河川のなかで、良好な自然環境を有する空間に自然観察の場を整備し、子供から大人まで学べる水辺の観察拠点を整備する。
- ・市内の水辺環境を調査し、生き物の住む良好な水辺の自然環境を復元するビオトープ整備を進める。



上川におけるレクリエーション空間の形成



中門川の豊かな水辺植生



湖畔（豊田）の水辺植生

### (4) 水辺の管理推進

諏訪湖畔のゴミの問題にみられるように、諏訪市内の水辺を良好に維持していくにあたっては、その管理が重要な取り組みとなってくる。さらに、水辺などに新たに創造された緑は管理を通じてよりよいものとして維持することができる。こうした観点から、美しい諏訪湖の復元、身近な河川の定期的な管理などとの連携を図りながら、水辺環境そのものや水辺の緑の管理を推進し、美しい水辺環境を形成していく。

## 住民参加の緑づくり

豊かな緑、美しい町並みを創造するためには、住宅や事業所など、広く市民が緑化に取り組むことが必要である。こうした市民参加による緑づくりを進め、そのネットワークの拡大・充実を図り、市民みんなが日常生活の申で自然に緑に係わることができるまちを目指す。

市民みんなが進んで参加できるように、緑化活動への援助の充実をはかるほか、緑への関心と興味を高めるしくみをつくることにより、住民と行政との連携をさらに強化していく。

### 主な施策

- (1) 住民参加の緑化活動の推進
- (2) 緑に関する普及・啓発
- (3) 緑の顕彰制度の導入
- (4) 緑の調査研究
- (5) 新しい時代のシンボルツリー
- (6) 緑を通じた教育の機会の確保
- (7) 緑のリサイクル
- (8) 都市緑化基金による緑化活動の支援

### (1) 住民参加の緑化活動の推進

市民が参加しやすい土壌をつくるため、緑化関連の団体への支援となる施策、あるいは市民が公園整備、緑化推進に直接参加できるしくみの整備を進める。

- ・公園や街路樹等の管理への市民参加
- ・住民参加の促進のための緑化指導者育成
- ・公園などのワークショップ形式による計画策定

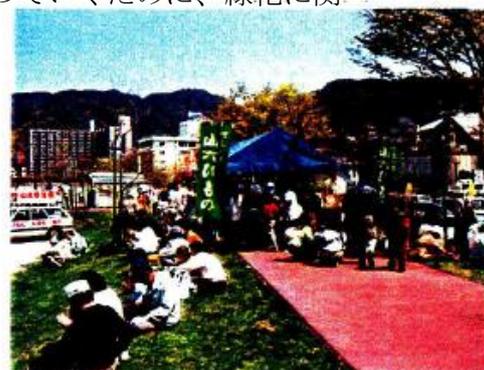


住民参加による緑の管理

### (2) 緑に関する普及・啓発

市民の緑に対する意識や関心を高め、市民みんなが緑に係わっていくために、緑化に関するイベントを開催したり、苗木の配布などを積極的に行う。

- ・パンフレット、広報誌などの発行
- ・植樹祭などの緑化イベントの開催
- ・諏訪湖開きにおける苗木配布
- ・緑の愛護に関する運動推進(緑の月間の設定など)
- ・誕生日や入学に際しての記念樹の配布



諏訪湖開き

### (3) 緑の顕彰制度の導入

緑に携わる市民がやりがいを実感し、その活動を他の市民に広げていくことは、市民参加による緑化を進めるうえで重要なことである。献木、コンクール、表彰などを実施し、より自発的な緑化活動への参加を促していく。

- ・記念植樹、献木の推進
- ・緑化活動の表彰
- ・広報活動の強化、緑化コンクールの開催

#### (4) 緑に関する調査研究

諏訪市の緑化等に関する基礎的データの蓄積を行い、緑化マニュアルの作成や今後の植栽計画などに反映させていく。このほか、市内で行われている水辺の復元等に関する様々な取り組みの推移などを把握し、その結果を市民に知らせ、緑に関する関心を高めていく。

- ・緑化樹生育状況調査や緑化マニュアルの作成
- ・水辺環境の把握

#### (5) 新しい時代のシンボルツリー

21世紀に向けて、諏訪市のシンボルとなるような緑化適木、樹種の検討を進めていく。

- ・市木に関するアンケート調査の実施
- ・諏訪市の緑化適木の検討



市木キハダ

#### (6) 緑を通じた教育の機会の確保

市街化にともない身近な自然環境が減少し、自然のなかで遊ぶことの少なくなった子供たちに、環境調査を通じて自然を学び、自然とふれあうことのできる機会を確保していく。

- ・緑の専門家の確保
- ・観察会の実施
- ・緑化指導の実施

#### (7) 緑のリサイクル

環境保全に配慮した循環型の社会の実現に向けて、剪定ゴミや落葉の回収を進めたり、市民から提供を受けた樹木を緑のストックとして一時的に保存し、公共事業で活用するグリーンバンクのシステムづくりを進めていく。

- ・剪定ゴミの回収
- ・ソイルバンク、グリーンバンクの設置

#### (8) 都市緑化基金による緑化活動の支援

住民参加による緑づくりを充実させていくためには、その支援実現などのための財源を充実させる必要がある。そのための都市緑化基金設置の検討を進める。なお、これについては次の項目を設定し、今後計画を検討する。

- ・管理団体、設立時期
- ・基金の目標金額及び造成方法等の設立についての方針、事業内容
- ・民有地緑化への助成方針、緑の管理における助成方針
- ・地方公共団体の行う事業との分担等の運営について
- ・緑化に関する市民団体の把握と活動促進

## 第6章 地域別緑化計画

諏訪市の実状を踏まえ、創意工夫を活かしつつ、目標を実現させていくためには、地域ごとの特性に基づいて、テーマを設定して緑化計画を策定し、計画的な緑化の推進、緑地整備を進めていく必要がある。

### 1. 上諏訪地域

上諏訪地域は、湖畔に広がる温泉街を中心とした諏訪市を代表する市街地である。多くの観光客が訪れる諏訪の「顔」となる地域であり、湖畔公園やケヤキ並木など代表的な緑も分布する。人口が集中している地域であるものの、湖畔や観光拠点以外はオープンスペースが少ないことから、日頃の暮らしの中に必要な緑にも目を向けていく必要がある。

#### (1) 将来像

地域の中には、諏訪湖に注ぐ多くの河川や身近な水路など水の存在を意識できる場所が多くある。また、健康文化都市・諏訪を形成する上で重要な、ジョギングロード、ウォーキングトレイルなどがある。これらを活かして、既存の緑、あるいは新たな緑との結びつきを強化し、多くの建物が集積する無機質な空間にうるおいと快適さを生み出していくことができる。そこで、上諏訪地域の将来像を「水と緑に育まれたうるおいあるまち」に設定し、湖畔に映える緑の市街地を形成していく。

#### —上諏訪地域の特性—

- 人口の集中する諏訪市の中心地
- 身近な公園が少ない市街地
- ケヤキ並木、湖畔公園、高島公園等、諏訪市を代表する緑地が分布
- 中門川、衣の渡川、島崎川等、市街地内をめぐる水の系
- 建物等が密集し、災害時において大きな被害を受けやすい地域
- 温泉、美術館等豊富な観光資源と毎年訪れる多くの来訪者

#### —地区区分—

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| A：諏訪湖に面した中心市街地  | B：豊富に残る水辺と特徴のある街路樹 |
| C：街道沿いに発達したまち   | D：農地と水辺に囲まれた住宅     |
| E：優良農地における宅地化進行 | F：宅地の背後に迫る急傾斜地、森林  |

#### —上諏訪地域の緑の将来像—

水と緑に育まれたうるおいあるまち

#### 地区別整備目標

- A：湖畔のグリーンベルトの形成
- B：水と緑のネットワーク形成
- C：旧街道沿の面影残す緑の集落の保全
- D：水と緑に囲まれた住宅地形成
- E：農地を活用した緑のまちづくり
- F：傾斜地の緑の保全と活用

## (2) 基本方針

建物が多く緑化スペースが確保しにくい空間、とくに上諏訪駅前をはじめとする緑を中心市感できるようにしていく。ケヤキ並木のように地域のシンボル緑を保全するとともに、都市防災、福祉、まちなみ新しい等にも配慮し、向けて多様化する住民のニーズに応える緑も創造していく。

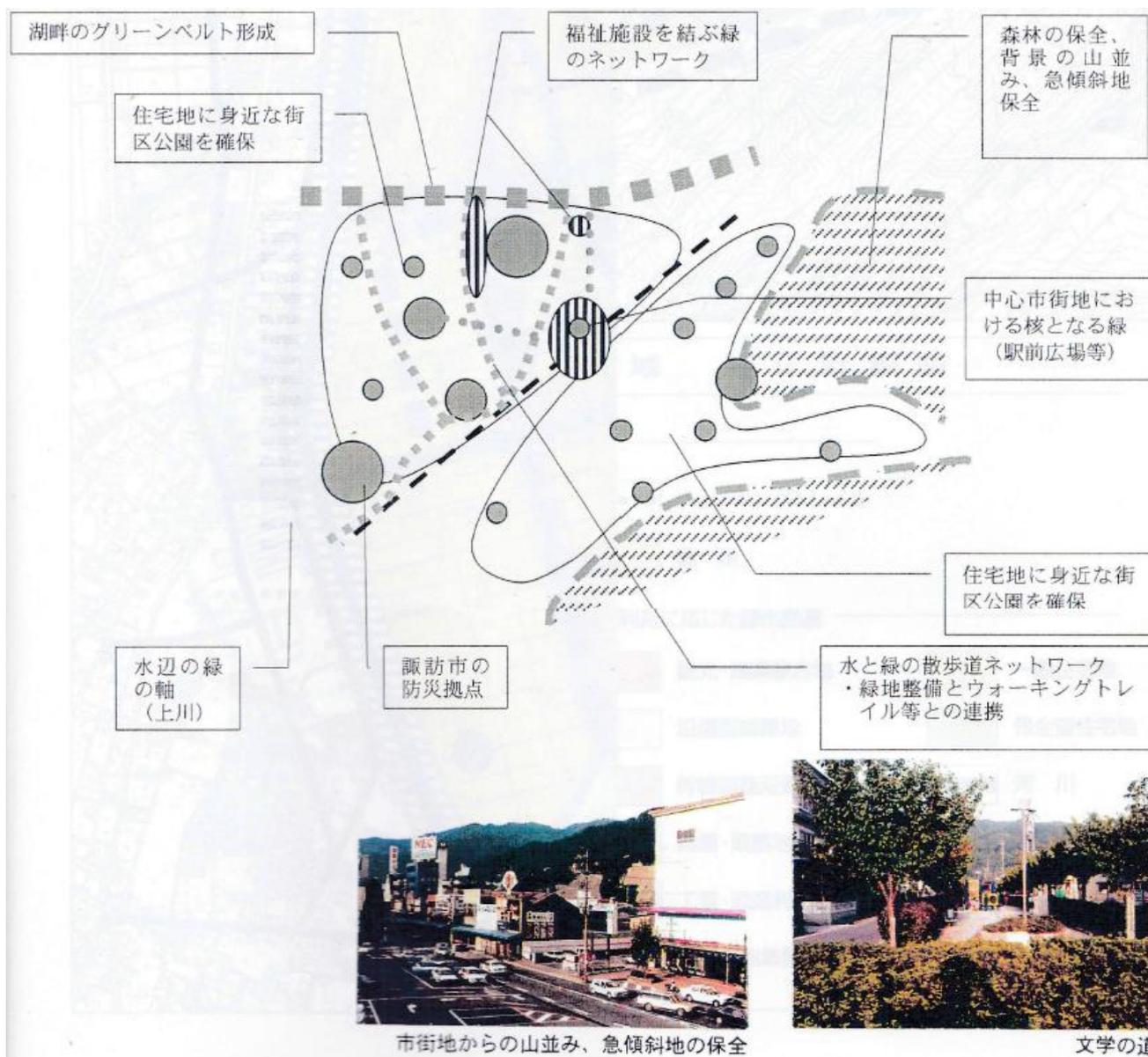
### —上諏訪地域の緑化の基本方針—

#### ○誰もが豊かな緑を実感できる空間を確保する。

域住民から来訪者まで、みんなが諏訪のまちを緑豊かなまちと感ずること緑の保全・整備を進める。

#### ○水と緑を活かした散歩道のネットワークを形成する。

健康づくり、福祉のまちづくり、災害時の避難路確保など様々な機能に優れる水と緑を活かした様々なルートを確認する。湖畔のグリーンベルトと連続し、駅から上諏訪地域各所へ行ける回遊性のあるルートの充実を図る。



### (3) 緑化計画

誰もが身近に豊かな緑を実感できる空間をつくり、湖畔に映える緑の市街地を形成していくために、公園緑地、沿道、水辺などに区分して緑化計画をまとめる。

#### ●公園緑地

##### ①歩いて行ける身近な公園緑地システムの充実

- ・街区公園、近隣公園などの住区基幹公園を主として、歩いて行ける範囲の身近な公園を整備する。公園整備にあたっては、地区の特性や住民ニーズに応えながら、中心市街地の防災機能強化などに配慮し、緑豊かで、安全な利用しやすい公園整備を進める。

##### ②防災拠点の確保、長寿福祉社会への対応

- ・諏訪市全体の防災拠点となる諏訪中央公園の整備を進める。
- ・病院・福祉センターなどの公共施設周辺を中心に、健康づくりや長寿福祉社会形成に配慮した緑地を整備し、隣接する道路や河川との緑化の連携を図り、健康、福祉に配慮した緑のネットワークの形成を図る。

##### ③自然資源を活用した公園緑地の拡充

- ・蓼の海公園を自然体験型の公園として、さらに整備を推進する。

#### ●沿道の緑地

##### ①湖畔へつづく緑の軸の創造

- ・地域住民だけでなく、諏訪湖を訪れる来訪者も豊かな緑を実感できるよう、湖畔までつながる主要街路沿線において街路樹整備を進める。また、十分な幅員が確保できない街路では、協定締結等を活用して建物のセットバックによる緑地確保などを進める。

##### ②既存の街路樹の保全

- ・ケヤキ並木、湖畔のサクラ並木、カリン並木など既存の街路樹を保全する。

#### ●水辺

##### ①水の系の質の向上を図る緑の保全

- ・上川のヨシ群落に代表されるような地域内の良好な環境を形成するような水辺植生がまともってみられる環境の保全を行う。

##### ②水辺の散歩道の確保

- ・既存の緑道、ジョギングロード、ウォーキングトレイルの整備との連携を図りながら、中門川、島崎川などにおいて散歩のできる緑道等を確保し、回遊性のある散歩道を形成する。健康づくりや長寿福祉社会に役立つ散歩道とする。

#### ●樹林・森林、農地

##### ①市街地背後のまとまりのある樹林、森林の保全

- ・市街地からの山並みとして重要な森林を保全する。風致地区、緑地保全地区など地域制緑地として地区指定し、保全を進める。
- ・湯の脇地区などに見られる急傾斜地の安全性を確保するため、既存の樹林を保全する。

##### ②上流域の森林、霧ヶ峰などの良好な自然環境の保全

##### ③社寺林の保全

- ・山麓部に多く分布する社寺や、市街地内の社寺などの貴重な樹林の保全を図る。

##### ④住宅地整備と市街地内における残存農地の維持との調和

- ・高島地区などで住宅地整備の中で断片的に残存する農地については、必要に応じて分区園、市民農園などとしての活用を検討していく。

## 2. 豊田・湖南地域

一面に水田が広がり、宮川や舟渡川などの川沿いには特有の漁具などもみられ、水郷地帯の面影を残している。湖畔には、1970年代までエゴと呼ばれる水生植物帯が残っていたといわれ、農業や漁業を中心とした生業の中で維持されてきた環境がみられる地域である。稲作を始め氷餅、花井栽培など様々な地場産業もみられる。諏訪の原風景といえるような心のやすらぐ空間は、この地域特有のものである。生活に結びついて成り立ってきた環境風土、文化を保全し、次の世代にも継承にしていく必要がある。

### (1) 将来像

豊田・湖南地域は、諏訪の文化や風土を伝える環境を守り育てていくうえで重要な地域ある。一方、文化芸術の拠点、あるいは新たな観光拠点として整備が進んでいる湖畔は、農地など周辺環境との調和に配慮しながら、落ち着いたある緑の空間を形成していくこと望まれる。このような点から、地域の緑の将来像を「心やすらぐ緑の里」とする。

#### —豊田・湖南地域の特性—

- 水郷地帯の面影を残す水辺景観
- 湖畔にみられたエゴ(水生植物帯)
- まとまりのある水田、広々とした田園景観
- 湖畔のレクリエーション空間整備  
(文化・芸術空間)の進行
- 宅地化の進行と水郷特有の景観の消失
- 花井栽培、氷餅生産などの地元の産業
- 特徴的な植物群落(ザゼンソウ、ミツバツツジ)
- 多様な生物相を育む森林資源

#### —地区区分—

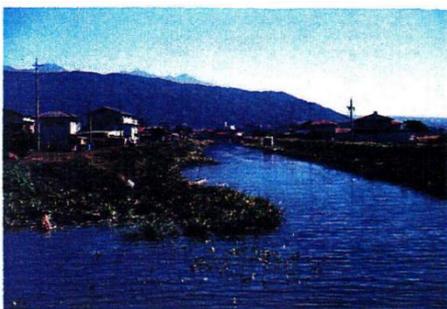
- A：湖畔のレクリエーション空間 B：一面に広がる農地、田園風景  
C：水郷集落の面影 D：農地と市街地の混在 E：傾斜地に立地する集落  
F：多様な生物相を育む森林資源

#### —豊田・湖南地域の緑の将来像—

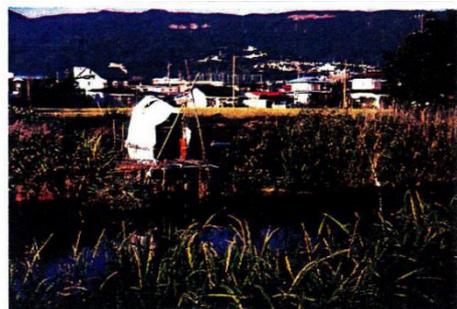
心やすらぐ緑の里

#### 地区別整備目標

- A：湖畔のレクリエーション空間形成
- B：農地の保全と水辺の環境整備
- C：農地を活用した緑のまちの形成
- D：集落内の緑の保全
- E：既存集落内の緑の充実と背後の緑の保全
- F：豊かな森林資源の保全



宮川



水郷の面影を残す漁具

## (2) 基本方針

生活に結びついて成り立ってきた緑、さらには忘れられつつある水郷の景観など「諏訪の原風景」を保全して、次の世代に継承する。さらに、このような空間との調和を図りながら、これから整備される新しい町並みや都市施設の緑化を進め、周囲の空間と一体となるような心やすらぐ空間を創造していく。

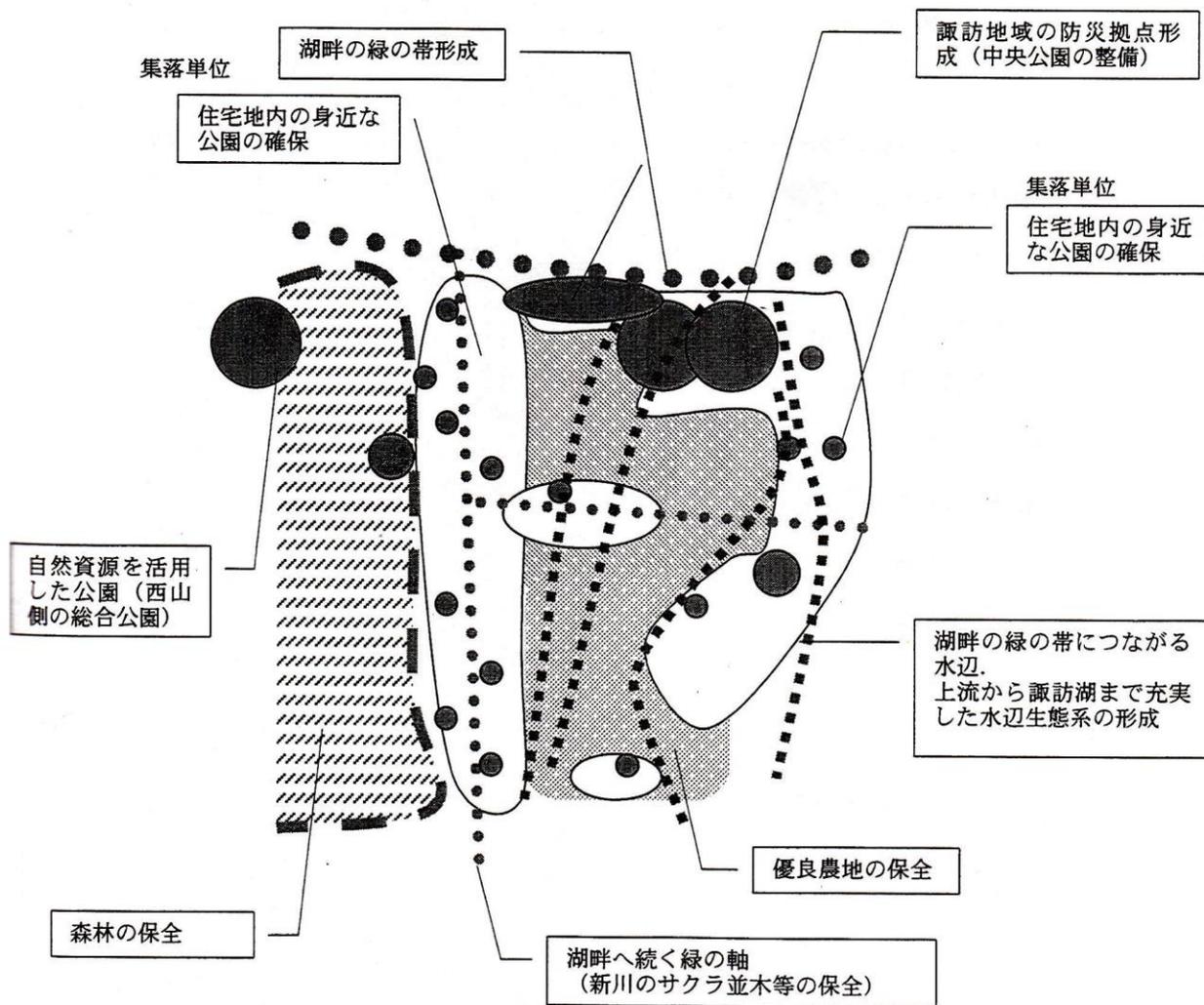
### —豊田・湖南地域の緑化基本方針—

- 忘れられつつある諏訪の原風景の保全と回復を図り、生き物と人が共生できる環境を創造する。

農地の広がる景観を維持するとともに、湖畔のエゴの復元、諏訪湖の再生と流入河川の水辺環境の向上を図り、水辺生態系の質を向上させる。

- 豊かな緑に日まれて、人々が憩い、やすらぎを感じることのできる空間を形成する。

周辺景観などとの調和を図りつつ、整備中の諏訪中央公園や既存のジョギングロードや湖畔のヨシなどを有効に活かして、湖畔の緑の帯を、健康づくりや環境教育など多様なニーズに応えたものとしていく。



### (3) 緑化計画

諏訪の原風景を保全・復元しながら、これらと調和するように新しい都市的な空間に、「心やすらぐ緑の里」を形成していくために、次のような緑化計画をまとめる。

#### ●公園緑地

##### ①湖畔に連続したレクリエーション空間の形成

- ・中央公園、ガラスの里に隣接した区域などへ緑地を確保し、湖畔に連続した緑地空間を形成する。

##### ②広域防災拠点の整備

- ・諏訪地域全体の防災拠点として諏訪中央公園の整備を進める。

##### ③地域に親しまれている自然環境を活用した公園緑地の確保

- ・有賀矢ノ沢のザゼンソウ生育地、南真志野のミツバツツジ群落等を保全・整備する。

##### ④西山の森林資源を活用した都市公園の確保

- ・既存の視石キャンプ場を活かした自然体験型公園の整備(オートキャンプ場等)

#### ●沿道の緑地

##### ①水郷地帯の景観と調和した緑の道の形成

- ・主要道路沿いの沿道利用地では、周屏の農地の広がる景観との調和に配慮して、街路樹整備、セットバックによる緑地確保を進める。

##### ②既存の街路樹の保全

- ・ジョギングロードのケヤキ並木など既存の街路樹を保全する。

#### ●水辺

##### ①湖畔のエゴの再生・復元

- ・諏訪湖の水辺の原風景であるエゴの復元を進め、湖畔一帯の水辺を緑豊かな生物生息空間としていく。あわせて、流入河川における生態系の質の向上—エコアッパー—を図る。

##### ②宮川、舟渡川における水郷の面影を残す環境の保全

##### ③武居田川、鴨池川、その他小河川・水路における良好な水辺環境の保全と創造

- ・既存の水辺のうち、生物の生息環境として良好な水辺植生のみられる箇所を保全するとともに護岸整備などとの連携を図りながら、よりよい水辺環境創造を図る。

#### ●樹林・森林、農地

##### ①西山のまとまりのある森林の保全

- ・湖畔、既存集落、水田地帯の中などから望むことのできる西山の里山の森林を保全する。

##### ②優良農地の保全

- ・集団的でまとまって維持されている農地を保全する。

##### ③住宅地整備と市街地内における残存農地の維持との調和

- ・渋崎などで進みつつある住宅地整備の中で断片的に残存する農地については、必要に応じて分区園、市民農園などとしての活用を検討していく。

### 3. 四賀・中洲地域

上川を挟んで地域の西側には諏訪大社があり、その社叢林や周辺にみられる生垣の豊かな集落は、諏訪市の歴史や伝統、文化を感じさせるものである。一方、上川東側の東山地区は、集落と森林との距離が比較的近く、「里山」を身近に実感できる地区である。これら2つの地区の間にインターチェンジがあり、湖畔へ向かって大型の商業施設が増加している。四賀・中洲地域は、このような新旧の土地利用が混在する地域といえ、両者を景観や環境などの面から調和を図る必要がある。

#### (1) 将来像

歴史や伝統、文化を伝える場所や環境を保全しながら、これらを観光資源としても活用ができる地域である。あわせて、現在、諏訪市の南の新たな玄関口として市街化の進むインターチェンジ周辺で、景観構成に配慮しながら、新旧の要素の混在を和らげていくことも、この地域の重要な取り組みである。このような点を考慮して、地域の文化や伝統と調和するような緑を整備し、「諏訪の歴史とふるさとを伝える豊かな緑」の空間を形成する。

#### —四賀・中洲地域の特徴—

- 上川を挟んで東西にみられる城址や遺跡などの歴史的資源  
西側の諏訪大社、武居城址、東側の桑原城址など東西の拠点となる歴史資源
- 諏訪インター周辺の新しい町並みの拡大
- 充実した公園緑地ネットワーク(沖田地区)
- 諏訪の新旧の要素が混在する地域
- 山麓の生垣の豊かな集落
- 集落にほど近い里山の環境(東山)

#### —地区区分—

- A：諏訪大社の社叢林、遺跡、城址等の歴史的資源の集中
- B：東山山麓の里山景観、旧街道沿いの集落
- C：諏訪インターから北へ広がる新しい街並み
- D：緑豊かな集落、水田の広がり

#### —四賀・中洲地域の緑の将来像—

諏訪の歴史とふるさとを伝える  
豊かな緑

#### 地区別整備目標

- A：歴史を感じる緑の里
- B：史跡と里山を活かしたふれあいの緑のふるさと
- C：諏訪市を印象付ける緑のアプローチ
- D：緑豊かな集落景観の保全

## (2) 基本方針

数多くの地域資源を活用しながら、個性ある緑化をすすめるとともに、混在する新旧の要素の調和を図り「諏訪らしさ」を印象づけるような緑のまちをつくる。

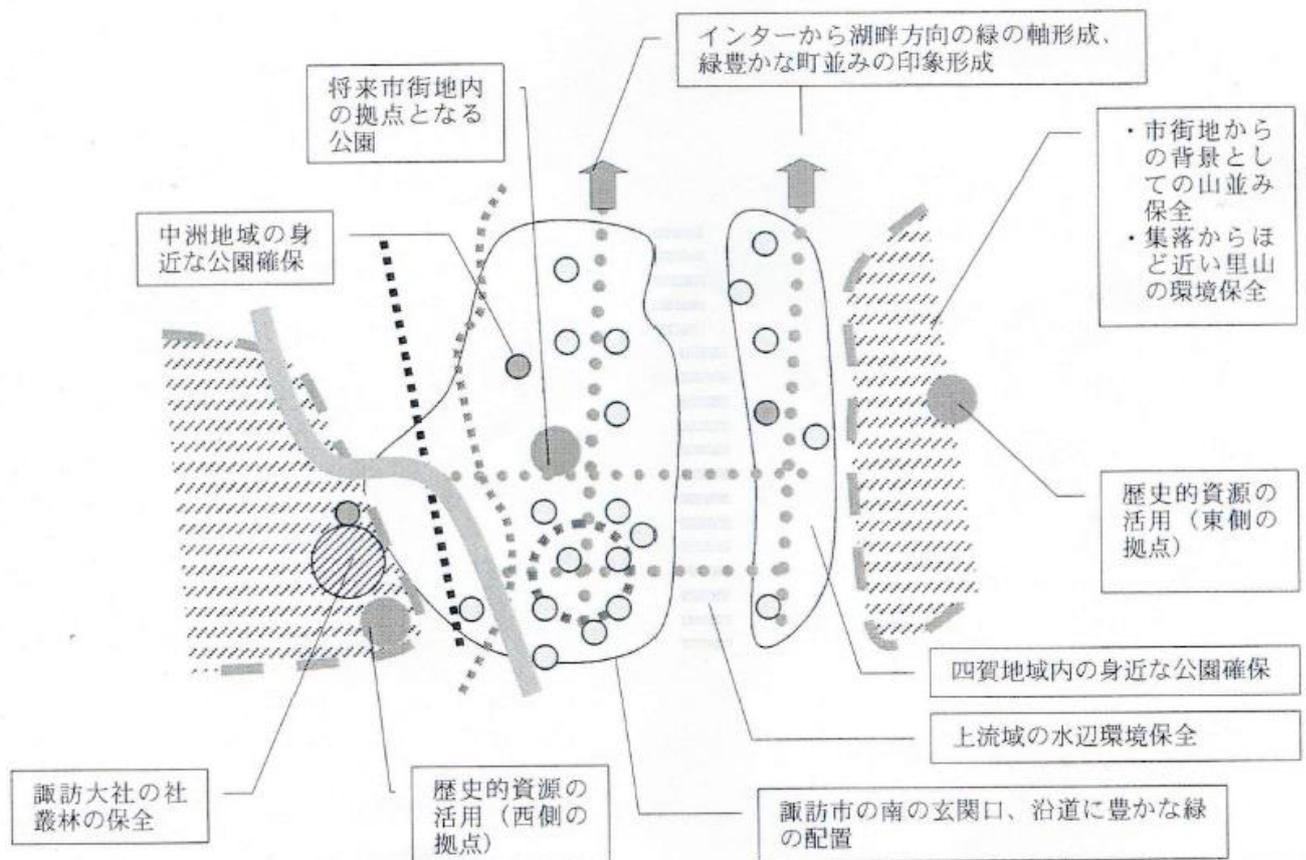
### —四賀・中洲地域の緑化基本方針—

#### ○東西の春林資源、観光資源、歴史的資源を活用して、個性あふれる緑を実感でき進める。

地域資源を活かした緑の拠点を整備するとともに、歩いて巡るネットワークを住民や来訪者が、地域資源をより身近なものとして実感できる環境を整える。

#### ○新しい諏訪の玄関口に、諏訪の歴史や文化と調和した緑豊かな空間を形成する。

インターチェンジから諏訪を訪れる人々に、「歴史ある緑豊かなまち」を印象付けるよう、沿道の緑の充実を図ったり、景色としての緑の保全を推進する。



諏訪大社



桑原城跡(東山)からの眺望

### (3) 緑化計画

地域の歴史。文化や伝統と調和するような緑を整備し、新旧の要素の混在を和らげ、「諏訪の歴史とふるさとを伝える豊かな緑」の空間を形成するため、次のような緑地整備・緑化計画をまとめる。

#### ●公園緑地

##### ①東西の地域資源を活用して拠点となる公園を確保

- ・学校や集落に近い身近な「里山」にふれあうことのできる公園を東山地区に整備する。
- ・武居城址に歴史公園(神宮寺公園)を配置する。

##### ②住区基幹公園の系統的な整備

- ・地区公園相当規模の公園を四賀、中洲の両地域に整備する。
- ・日常生活圏の身近な街区公園を整備する。
- ・諏訪の歴史を学ぶ散歩道のなかの一拠点となるように、遺跡や城跡、社寺などの歴史的資源とのネットワーク性に配慮しながら整備を進める。

#### ●沿道の緑地

##### ①新しい諏訪の玄関口の形成

- ・インターチェンジ周辺の街路樹に統一感と連続性を持たせ、「諏訪らしさ」のある緑の玄関口を創造する。

##### ②既存の街路樹の保全

- ・沖田地区のケヤキ並木やイチョウ並木、上川沿いのサクラ並木などを保全する。

##### ③諏訪を訪れる人への印象付けを配慮した沿道の緑地確保

- ・インターチェンジから諏訪湖や霧ヶ峰など諏訪の観光拠点へ続くサンリッツロード、国道20号など、数多くの来訪者が目にする沿道景観を整えるため、緑を有効に活用する。

#### ●水辺

##### ①諏訪湖に注ぐ上流域の水辺環境保全

- ・上川のヨシ群落に代表されるような地域内の良好な環境を形成するような水辺植生がまつまってみられる、市内上流の水辺環境の保全を行う。

##### ②生き物と共生する身近な水路づくり

- ・集落内を流れる小水路を、「ほたる」などの生き物が生息できる環境として整え、身近なビオトープ空間を形成していく。

#### ●樹林・森林、農地

##### ①諏訪大社の社叢林の保全

##### ②伝統的な農村集落の緑の保全

- ・宮の脇地区、角川水路沿いの集落等に見られる美しい住宅の庭園や連続する生垣を保全する。

##### ③集落の背景となる森林の保全

- ・インターチェンジ周辺から眺めることのできる西山、東山の森林(山並み)を保全し、諏訪市玄関口においてみることのできる緑豊かな景観を維持する。

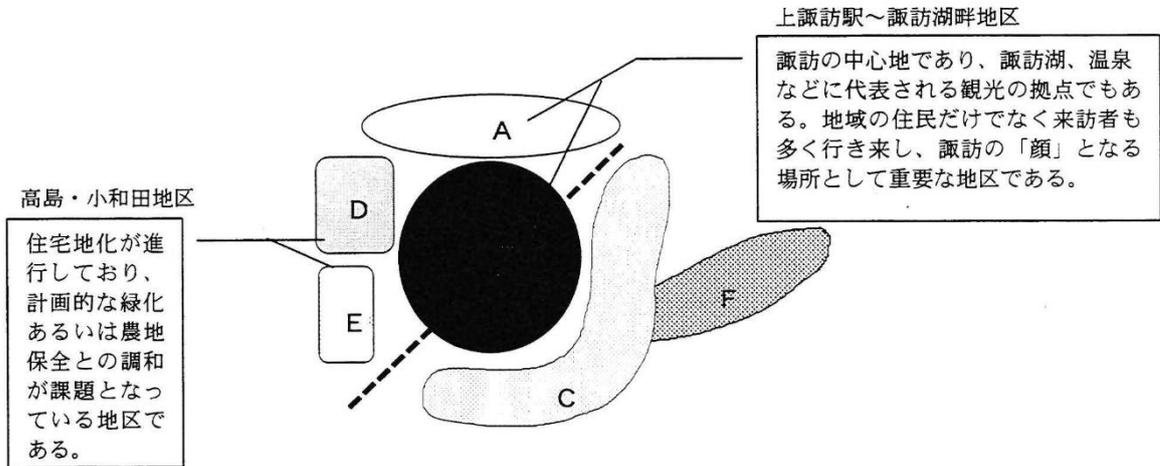
##### ④住宅地整備と市街地内における残存農地の維持との調和

- ・インターチェンジ周辺などで進みつつある住宅地整備の中で断片的に残存する農地については、必要に応じて分区園、市民農園、学校農園などとしての活用を検討していく。

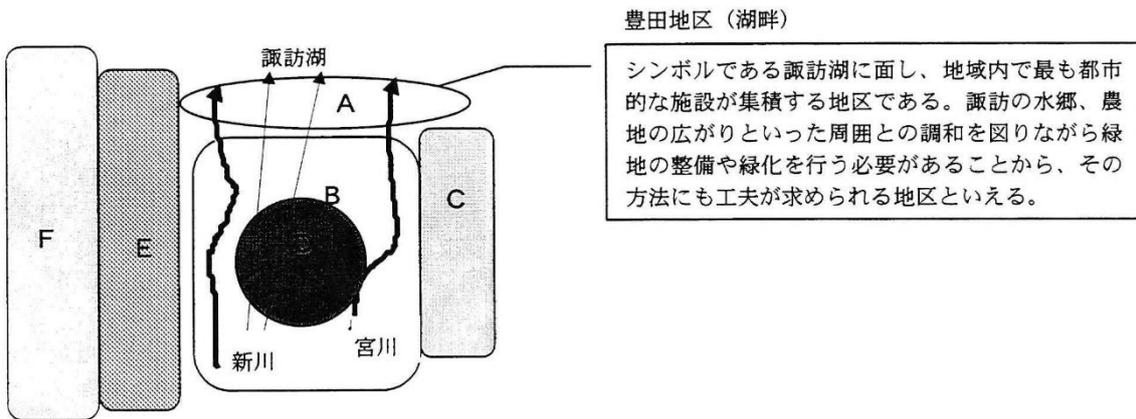
#### 4. 重点的に緑化を推進する地区

3つの地域それぞれの将来像を実現させていく上で、重点的に計画を進めていく必要性が高い地区をまとめる。

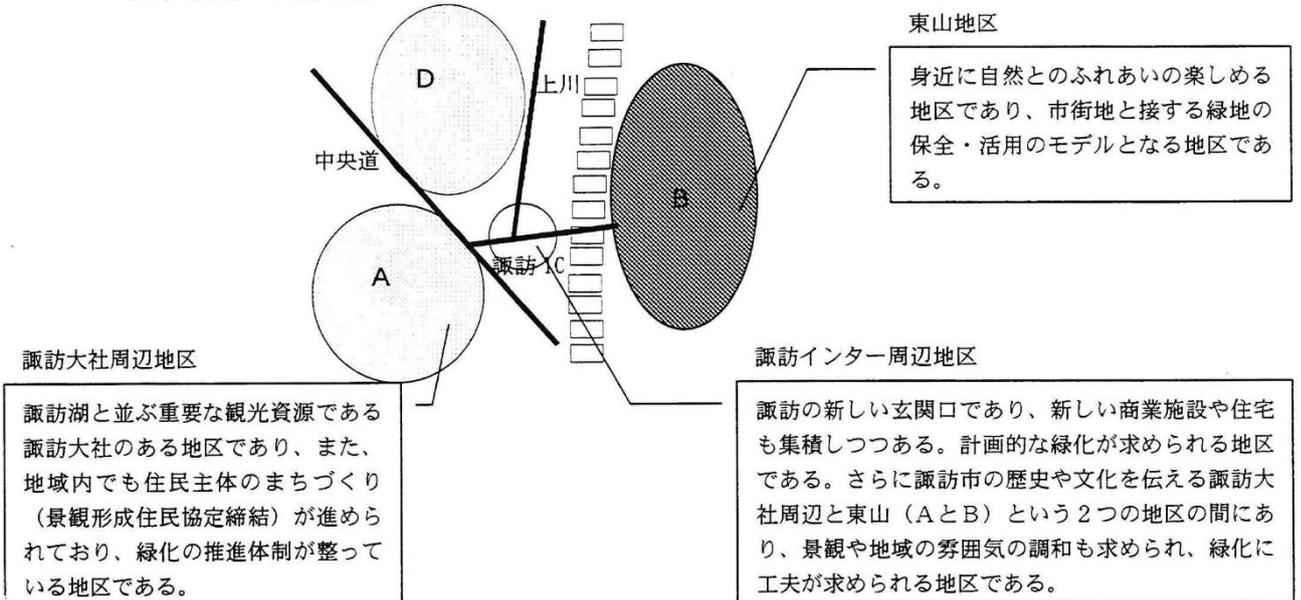
##### (1) 上諏訪地域



##### (2) 豊田・湖南地域



##### (3) 四賀・中洲地域



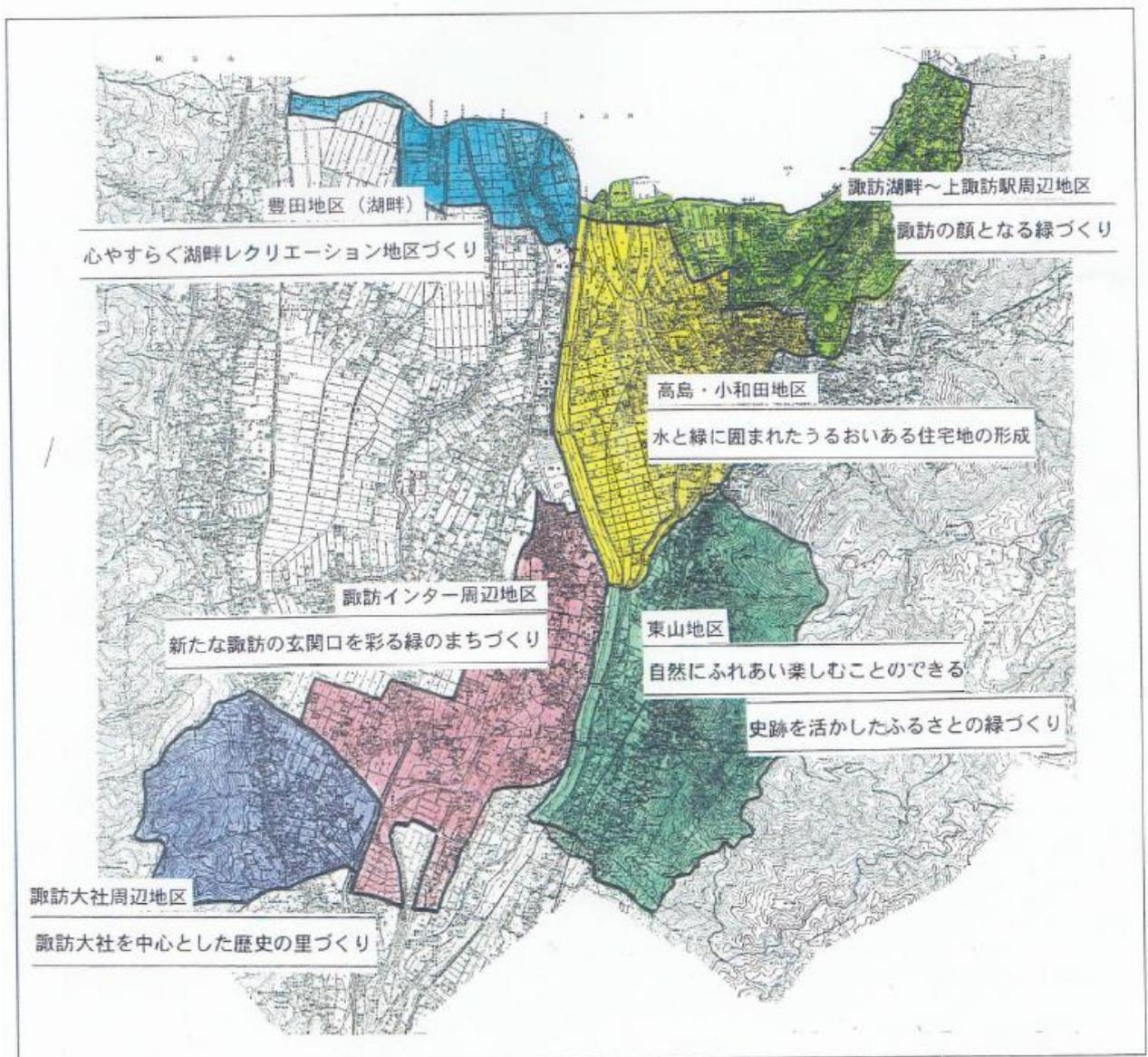
## 第7章 緑化重点地区計画

地域の持つ特色を活かし、今後、より充実した計画としていくために緑化重点地区における緑地の保全・整備、緑化に関する計画を策定する。

緑化重点地区は、駅前などの都市のシンボルとなる地区、緑の少ない住宅地、風致の維持が特に必要な地区などを抽出し、地区レベルの詳細なプランを策定するものである。

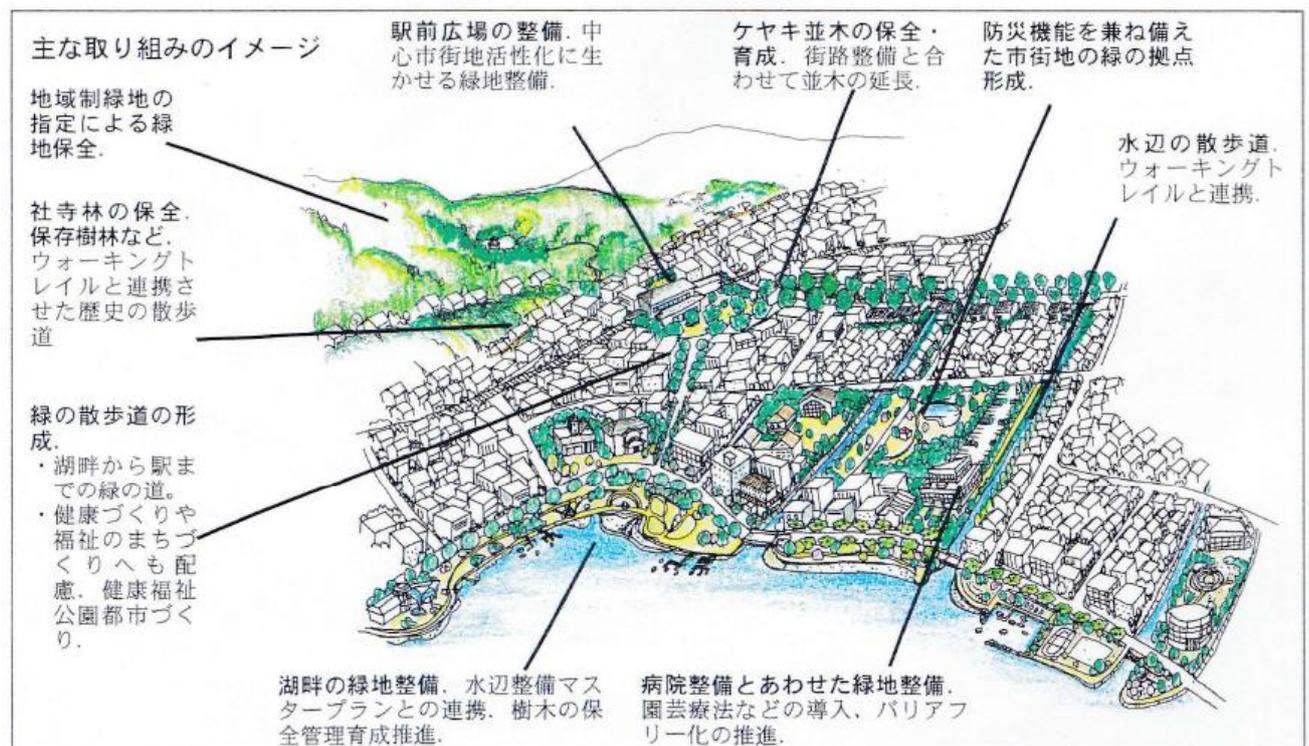
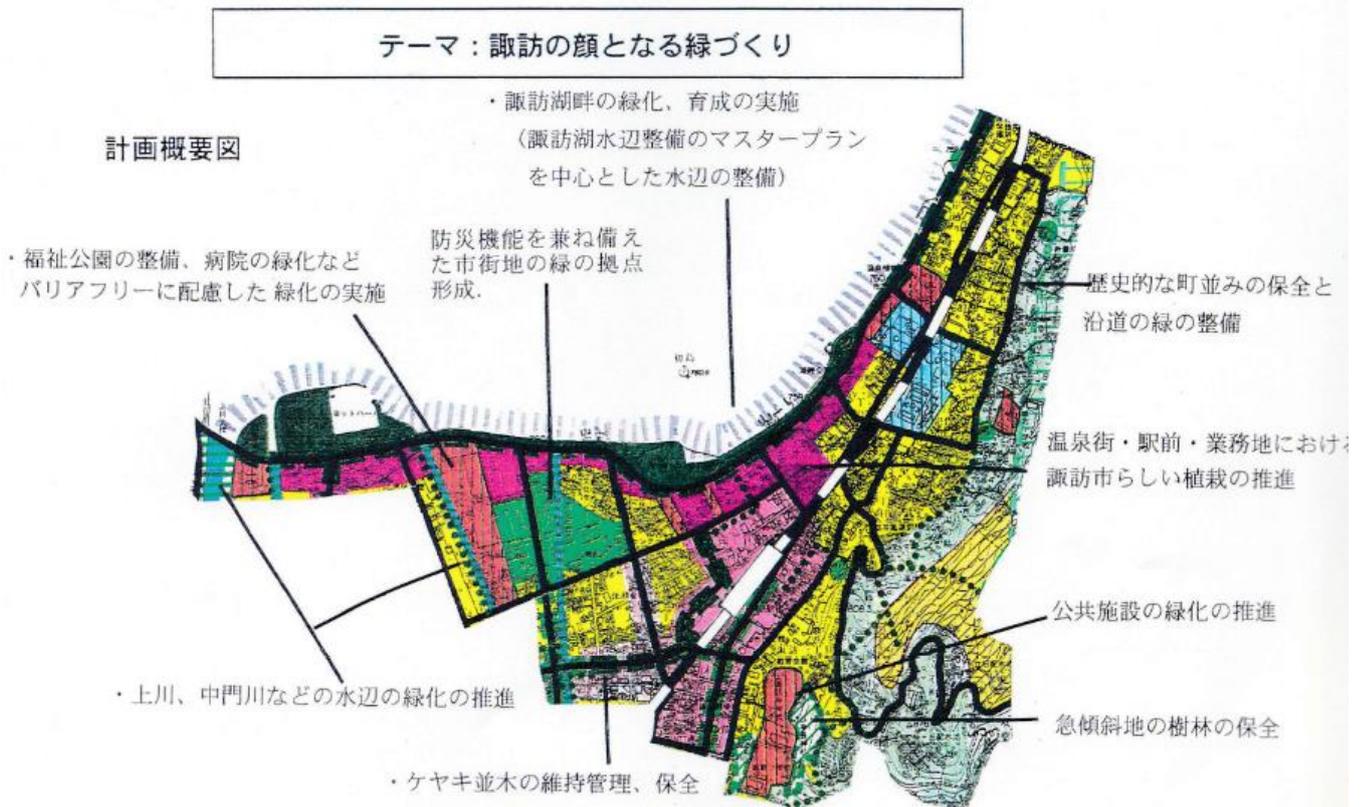
諏訪市の顔となる地区あるいは諏訪市を特徴付ける地区を中心として、具体的な計画策定を進めていく。なお、地区の設定は第5章において重点的に緑化を推進する地区として抽出した結果をもとに行った。

### 緑化重点地区設定図



## (1) 諏訪湖畔～上諏訪駅周辺地区

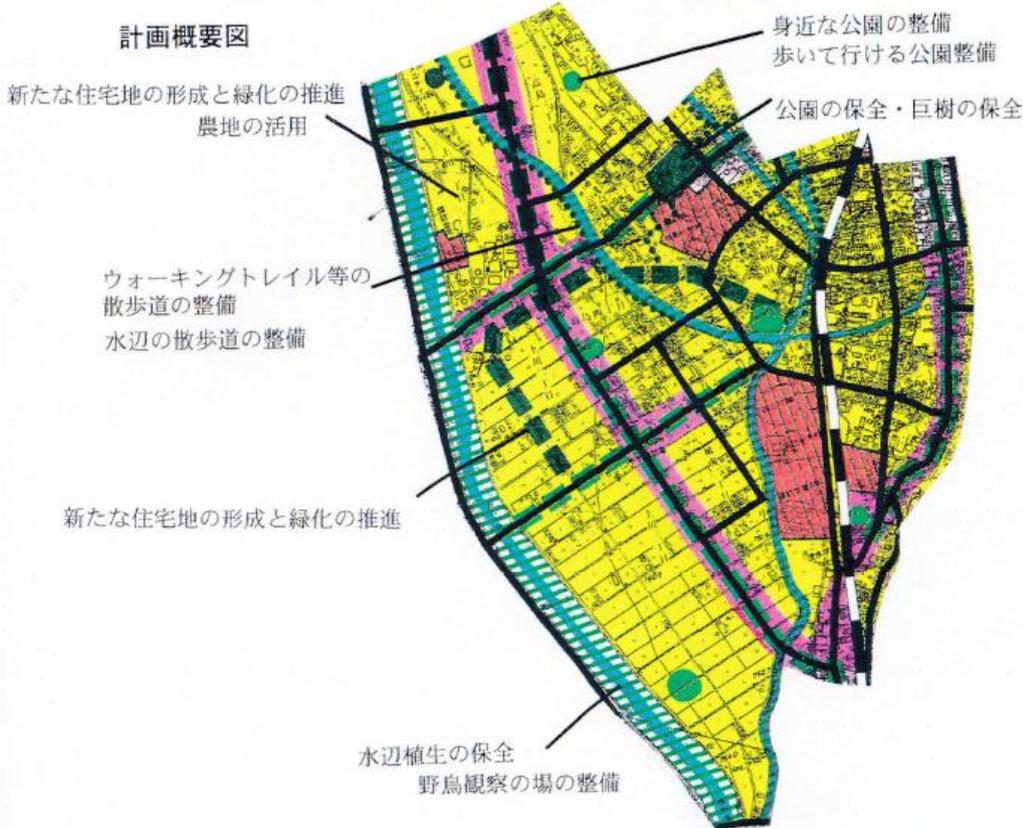
上諏訪駅、湖畔公園、上諏訪温泉など観光の拠点となる場所が集積し、諏訪の中心地である。地域の住民だけでなく来訪者も多く行き来し、諏訪の「顔」となる場所として重要な地区であり、これにふさわしい緑を形成していく。地区内を流れる河川や水路、緑を有効に活用して、ネットワークを形成していくほか、中心市街地の防災拠点の確保などを展開していく。



## (2) 高島・小和田地区

農地と住宅地が混在している高島公園の周辺と、農業振興地域内に宅地化が進行しつつある小和田地区において、農地保全と宅地開発の調整を図りながら、計画的な緑化を推進し、水と緑に囲まれたうるおいある住宅地を形成していく。

### テーマ 水と緑に囲まれたうるおいある住宅地の形成



### 主な取り組みのイメージ

#### 公園の巨樹の保全

- ・高島公園のケヤキなどの巨樹保全（保存樹木等による）

#### 水辺の散歩道の整備

- ・島崎川から文学の道にかけての緑道
- ・湖畔～中門川～島崎川への回遊ルート

#### 農地の有効活用

- ・宅地整備の中かで残存する農地の活用
- ・分区園など

#### 新しい市街地の拠点となる公園整備

- ・将来形成される市街地のシンボルとなるような公園の整備

#### 住宅地の緑化

- ・宅地の分散化を避け、緑豊かな宅地を集約
- ・緑地協定との締結など

#### 住宅地の緑化推進

- ・緑豊かな住宅地
- ・緑地協定との締結、緑化助成等の実施

#### 歩いていける公園整備

- ・新たな住宅整備と合わせて身近な街区公園を整備

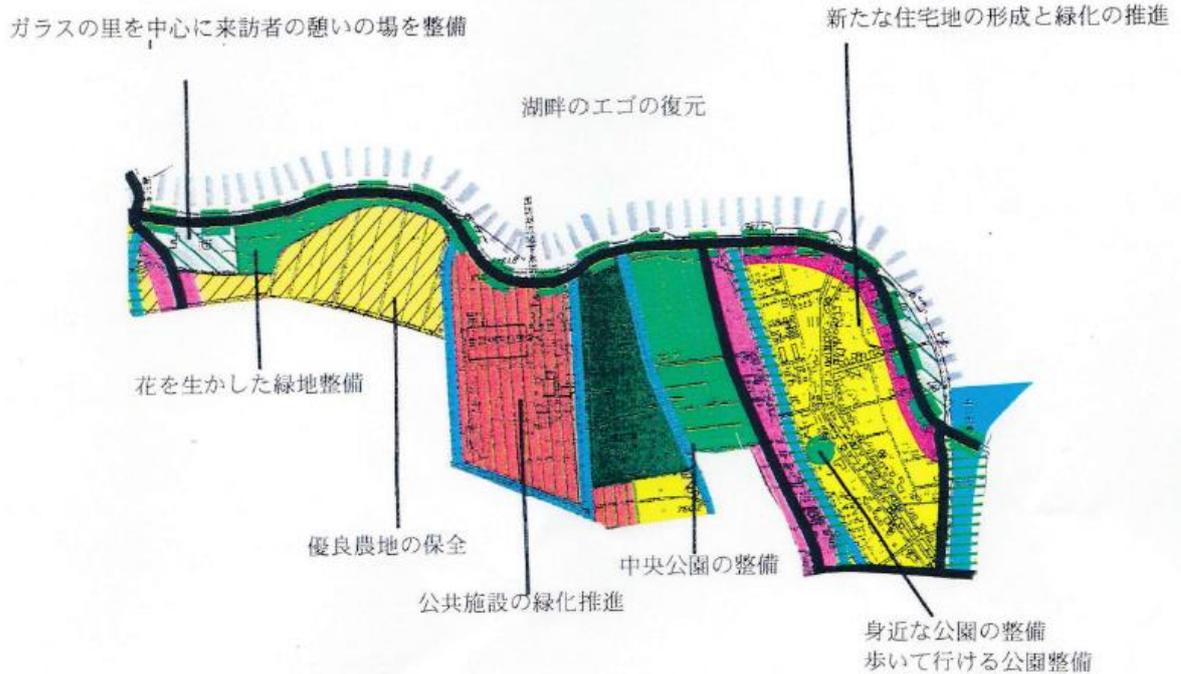


### (3) 豊田地区(湖畔)

諏訪の水郷、農地の広がりといった周囲との調和を図りながら緑地の整備や緑化を行いながら、地域の将来像である「心やすらぐ緑の里」を感じることのできる、湖畔レクリエーション地区の形成を図る。

テーマ：心やすらぐ湖畔レクリエーション地区づくり

#### 計画概要図



#### 主な取り組みのイメージ

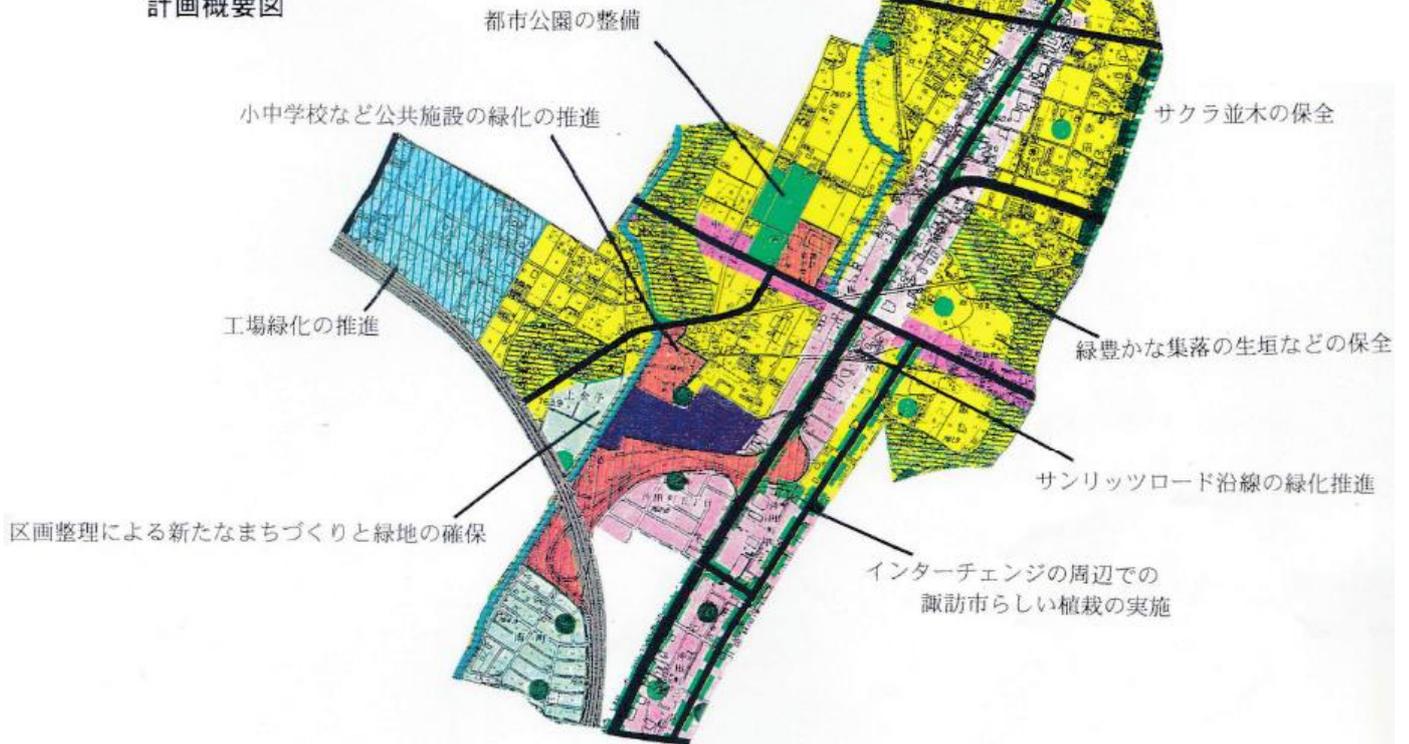


(4) 諏訪インター周辺地区

諏訪の新しい玄関口であり、新しい商業施設や住宅も集積しつつあり、計画的な緑化が求められる地区である。諏訪市の歴史や文化を伝える諏訪大社周辺と東山という2つの地区の間にあり、景観や地域の雰囲気との調和が重要である。

テーマ：新たな諏訪の玄関口を彩る緑のまちづくり

計画概要図



主な取り組みのイメージ



(5) 東山地区

集落が背後の森林・農地に近いことにより、身近に自然とのふれあいの楽しめるという特徴を活かして、東山公園の整備などを中心に、市街地と接する緑地の保全・活用のモデルとなる地区を形成する。



## (6) 諏訪大社周辺地区

諏訪湖と並ぶ重要な観光資源である諏訪大社があり、現在、住民主体のまちづくり(景観形成住民協定締結)が進められている。諏訪大社周辺にはさらに遺跡や古墳など様々な歴史的資源も見られることから、これらの保全を図るとともに、見て、学び、知る散歩道等を整備するなどして、歴史の里づくりを行う。

### テーマ：諏訪大社を中心とした歴史の里づくり

#### 計画概要図

